

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成22年6月28日

【事業年度】 第59期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING. INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植村 貴好

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 岩本 克美

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 岩本 克美

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
セーラー広告株式会社 愛媛本社
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)
セーラー広告株式会社 岡山本社
(岡山県岡山市北区東古松南町6-29)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(千円)	10,674,107	11,042,991	10,253,191	9,661,490	9,586,761
経常利益	(千円)	384,746	416,155	205,698	110,219	39,126
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	297,692	206,218	82,601	24,343	96,548
純資産額	(千円)	1,423,812	1,636,649	1,886,860	1,846,528	1,728,836
総資産額	(千円)	4,999,957	5,207,201	4,934,998	4,442,455	4,665,099
1株当たり純資産額	(円)	611.76	314.74	310.44	311.35	293.55
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	122.14	44.56	14.12	4.03	16.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)			14.00		
自己資本比率	(%)	28.5	31.4	38.2	41.3	37.1
自己資本利益率	(%)	23.3	13.5	4.7	1.3	
株価収益率	(倍)			14.1	43.4	
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	125,158	315,111	21,010	61,432	179,395
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	9,781	14,075	59,197	24,669	113,647
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	249,445	201,688	129,851	263,213	72,508
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	526,226	653,724	485,684	308,573	315,334
従業員数	(名)	166	170	176	180	190
[外、平均臨時雇用者数]	[]	[]	[]	[]	[]	[32]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 株価収益率については、第55期及び第56期における当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

6 当社は、平成18年6月28日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

7 純資産額の算定にあたり、第56期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

8 平成19年3月15日の新株予約権の権利行使により、普通株式600,000株を発行しております。

9 平成19年6月20日の株式上場に伴う公募増資により、普通株式540,000株を発行しております。

10 平成19年7月23日のオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、普通株式162,000株を発行しております。

11 平成19年7月31日の新株予約権の権利行使により、普通株式176,000株を発行しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(千円)	10,040,228	10,410,848	9,636,063	9,142,474	8,407,524
経常利益	(千円)	362,181	377,467	199,042	152,872	12,621
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	190,394	186,846	89,058	77,008	113,694
資本金	(千円)	148,000	178,750	294,868	294,868	294,868
発行済株式総数	(千株)	2,300	5,200	6,078	6,078	6,078
純資産額	(千円)	1,309,024	1,502,961	1,760,519	1,759,742	1,638,203
総資産額	(千円)	4,762,316	4,941,756	4,666,995	4,234,332	4,150,391
1株当たり純資産額	(円)	561.85	289.03	289.65	298.80	278.17
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	6.50 ()	3.25 ()	10.00 (5.00)	4.00 ()	4.00 ()
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	75.49	40.37	15.21	12.76	19.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)			15.09		
自己資本比率	(%)	27.5	30.4	37.7	41.6	39.5
自己資本利益率	(%)	14.5	12.4	5.5	4.4	
株価収益率	(倍)			13.1	13.7	
配当性向	(%)	8.6	8.1	65.7	31.3	
従業員数	(名)	140	145	152	154	150

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 株価収益率については、第55期及び第56期における当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

6 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員については従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。また、嘱託契約社員も従業員数には含んでおりません。

7 当社は、平成18年6月28日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

8 純資産額の算定にあたり、第56期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

9 平成19年3月15日の新株予約権の権利行使により、普通株式600,000株を発行しております。

10 平成19年6月20日の株式上場に伴う公募増資により、普通株式540,000株を発行しております。

11 平成19年7月23日のオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、普通株式162,000株を発行しております。

12 平成19年7月31日の新株予約権の権利行使により、普通株式176,000株を発行しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和26年3月	看板等屋外広告の製作を目的として愛媛県新居浜市に株式会社セーラー工藝社を設立
昭和29年7月	香川県高松市西新通町に本社移転
昭和34年8月	商号を株式会社セーラー広告社に改称
昭和34年12月	広告業を開始、香川県高松市中新町に本社移転
昭和42年9月	香川県高松市香西東町に本社移転
昭和44年4月	西讃地区(香川県西部)の営業強化のため、香川県丸亀市に西讃営業所(現 西讃支社)を開設
昭和46年2月	愛媛県に進出のため、愛媛県松山市に松山営業所(現 愛媛本社)を開設
昭和47年8月	愛媛県南予地区の営業強化のため、愛媛県宇和島市に宇和島営業所(現 宇和島支社)を開設
昭和48年2月	岡山県に進出のため、岡山県岡山市に岡山営業所(旧 岡山支社)を開設
昭和56年4月	広島県に進出のため、広島市中区に広島営業所(現 広島支社)を開設
昭和57年4月	出版業の開始を目的として、香川県高松市に子会社である株式会社ホットカプセルを設立
昭和62年10月	徳島県に進出のため、徳島県徳島市に徳島営業所(現 徳島支社)を開設
昭和63年4月	高知県に進出のため、高知県高知市に高知営業所(現 高知支社)を開設
平成2年4月	住宅展示場の運営管理ならびに映像制作を主目的として、当社出資比率56.9%で愛媛県松山市に株式会社エイ・アンド・ブイを設立
平成3年4月	香川県高松市扇町に本社新築移転
平成3年5月	商号をセーラー広告株式会社に改称
平成12年6月	岡山県岡山市の株式会社協同企画を100%子会社化し、当社の旧岡山支社の営業を譲渡、商号を協同セーラー広告株式会社に改称
平成15年4月	協同セーラー広告株式会社を吸収合併、セーラー広告株式会社岡山本社(岡山県岡山市)、倉敷支社(岡山県倉敷市)とする
平成15年6月	タウン情報誌発行会社、徳島県徳島市の株式会社あわわの経営権を取得(現 連結子会社)
平成16年3月	株式会社あわわを100%子会社化
平成17年6月	株式会社ホットカプセルはタウン情報誌の発行及びこれに付随する営業を株式会社あわわに譲渡し解散(同年11月清算終了)
平成19年6月	ジャスダック証券取引所(現 大阪証券取引所)に株式を上場
平成20年4月	インターネットを利用した広告活動の企画・提案強化を目的に、アド・セイル株式会社(現 連結子会社)をアドデジタル株式会社との共同出資により設立(当社出資比率60%)
平成21年4月	アド・セイル株式会社を100%子会社化 福岡県に進出のため、福岡市博多区に福岡支社を開設するとともに、福岡市中央区で広告業を営む株式会社ゴングを100%子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（セーラー広告株式会社）、連結子会社3社（株式会社あわわ、株式会社ゴング、アド・セイル株式会社）および非連結子会社1社（株式会社エイ・アンド・ブイ）で構成し、広告業および出版業を主たる事業としております。また、当社グループの事業内容は次のとおりであります。

(1) 広告業

当社グループは、広告および出版をとおして社会生活の向上と文化の発展に貢献することを目的に、四国、中国および九州地区を主要事業エリアとして、テレビ、ラジオ、新聞および雑誌を中心とする各種メディアを媒体とした広告の企画、立案、制作、ならびに、セールスプロモーションやインターネット関連広告など、広告に関するあらゆるサービス活動を行っております。

なお、当社グループの提供する総合広告サービスは以下のとおりであります。

コミュニケーションプランニング

市場調査や環境分析等によるブランド開発、ターゲット戦略、ポジショニング戦略、企業・商品広報戦略、コンセプト開発等の企画・立案

メディアプランニング

テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット・モバイル・印刷物など各媒体を活用した広告活動の企画・立案、および、これらを組み合わせたメディア戦略および表現戦略の企画・立案

セールスプロモーション

折込チラシやダイレクトメール、屋外広告、交通広告等を用いた広告戦略の構築や各種イベント・式典等の企画など生活者の購買意欲等を喚起する広告の企画・立案

催事・イベント

官公庁・行政・各種団体の式典・大会および啓蒙活動の企画・運営・管理

(2) 出版業

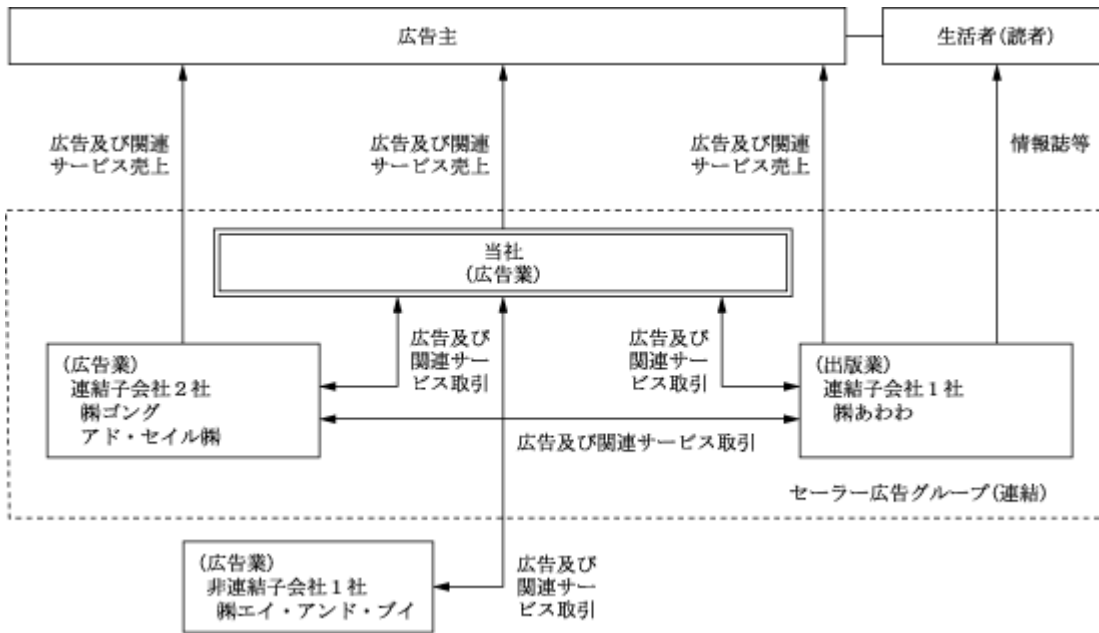
当社グループは、徳島県および香川県において以下に記載のタウン情報誌を発行しています。また、月刊誌のコンテンツを活用した単行本の発行、子会社自社サイト内における地域情報発信サイトの運営、その他パンフレットなどの制作を行っています。

月刊誌

- ・「あわわ」（昭和56年3月創刊）
徳島県を発行エリアとする10歳代から20歳代の読者を対象としたタウン情報誌
- ・「ASA（アーサ）」（昭和63年8月創刊）
徳島県を発行エリアとする20歳代から30歳代の読者を対象としたタウン情報誌
- ・「050（ゼロ・ゴ・ゼロ）」（平成14年4月創刊）
徳島県を発行エリアとする40歳以上の読者を対象としたタウン情報誌
- ・「TJ かがわ」（昭和57年3月創刊）
香川県を発行エリアとする10歳代から30歳代の読者を対象としたタウン情報誌

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

平成22年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社あわわ (注2)	徳島県徳島市	30,000	出版業	100.0	広告等の取引
アド・セイル株式会社 (注2)	香川県高松市	49,000	広告業	100.0	広告等の取引
株式会社ゴング (注2)	福岡県福岡市中央区	37,000	広告業	100.0	広告等の取引 役員の兼任 1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
広告業	170[14]
出版業	20[18]
合計	190[32]

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人数を外数で記載しております。

3 臨時従業員には、嘱託契約社員数を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
144	39.1	11.7	5,011,769

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員については従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2 従業員数に、嘱託契約社員数は含んでおりません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国発の金融危機に端を発した世界的不況からは最悪期を脱したものの、国内雇用環境や個人消費は依然深刻な状況のまま推移し、当社グループ商勢圏におきましても、急激な景気悪化が企業業績を直撃し、経済指標にみる改善への足取りは重く、先行きに対する不透明感が強まる状況となりました。

また、広告業界におきましても、景気の悪化から、2009年の日本の総広告費は5兆9,222億円、前年比88.5%と2年連続で前年実績を下回り（電通調査）、出版業界もまた、雑誌広告の不振などによって有名雑誌の休刊が相次ぐなど、市場縮小傾向が顕著となりました。

当社グループにおきましては、こうした厳しい環境にあってもグループ全体の成長を図るため、アド・セイル株式会社の普通株式392株を平成21年4月1日付で追加取得、同社を100%子会社とすることで、インターネット広告・Webマーケティング分野を強化し事業領域の拡大を図りました。また、平成21年4月からの福岡支社開設とともに、福岡県で広告業を営む株式会社ゴングの全発行済株式350株を平成21年4月7日付で取得、同社を100%子会社とし、福岡市場へ本格的に進出することによって事業エリアの拡大を図りました。さらに、景気悪化に伴い広告会社間の競争が一段と激しくなる中、獲得した事業領域と事業エリアを活かし、グループを挙げて新規案件、新規広告主の獲得に努めました。

その結果、当連結会計年度におきましては、景気悪化に連動した地元企業の広告出稿量の減少がありましたが、小売業、建設業、娯楽業を中心に折込チラシや印刷広告の受注を獲得し、売上高は9,586百万円、前期比99.2%を確保いたしました。

また、広告および出版の両事業において、粗利益率の改善に努めた結果、売上総利益率が前連結会計年度に比べ0.9ポイント改善し、当連結会計年度における売上総利益は1,591百万円、前期比104.9%となりました。

しかしながら、期首から連結対象となった子会社の販売費及び一般管理費の増加と株式会社穴吹工務店の会社更生法適用に伴う貸倒引当金78百万円の計上を役員報酬の減額や支給賞与の適正化などを含む諸費用の削減によって吸収することができず、販売費及び一般管理費が1,578百万円、前期比110.1%となったため、営業利益は12百万円、前期比15.0%となりました。また、投資不動産の賃貸収入があり、経常利益は39百万円、前期比35.5%となりましたが、当連結会計年度におきまして、株式会社穴吹工務店株式等に対する投資有価証券評価損139百万円を特別損失に計上した結果、96百万円の当期純損失（前期は24百万円の当期純利益）となりました。

セグメント別の営業概況は次のとおりであります。

広告業

当社グループ商勢圏におきましては、昨年3月に始まった「高速料金千円」の大幅値引きによって、ゴールデンウィークやシルバーウィーク期間中、観光施設は軒並み利用客を伸ばし、一時的な特需要因が発生いたしました。しかしながら、景気低迷に伴い厳しさを増す雇用環境や所得環境を反映し、地元個人消費が低調に推移した結果、広告費を削減する広告主が増え、既存広告主における広告出稿量の前年割れが長期化し、価格競争も厳しい状況となりました。

当社グループにおきましては、インターネット広告を扱うアド・セイル株式会社を完全子会社とし、オンラインショップの販売運営代行や中小企業の海外販路開拓支援事業など、新サービスの提案による事業領域の拡大と、福岡支社の開設、株式会社ゴングの買収、東京への社員駐在などによる事業エリアの拡大を図り、新規広告主および新規広告案件の獲得を重点課題として取り組みました。その結果、当連結会計年度の売上高は9,137百万円、前期比99.9%となりました。媒体別には、当社における折込チラシや印刷広告の安定した受注と株式会社ゴングの印刷広告を中心とした売上構成からセールスプロモーション売上高が増加し、アド・セイル株式会社とのグループ間協業によるインターネット案件の獲得や、アド・セイル株式会社単独での新規クライアントの獲得もあり、インターネット/モバイル売上高が増加いたしました。しかしながら、前述のとおり、広告業において、連結対象子会社の販売費及び一般管理費の増加と株式会社穴吹工務店の会社更生法適用に伴う貸倒引当金の計上があり、営業利益は34百万円、前期比35.2%となりました。

媒体別売上高

区分	平成22年3月期 (百万円)	前期比	当期構成比
テレビ	1,374	84.7%	15.0%
ラジオ	250	85.3%	2.7%
新聞	1,312	98.0%	14.4%
雑誌	93	72.7%	1.0%
セールスプロモーション	3,885	118.3%	42.5%
イベント	544	75.6%	6.0%
屋外	372	50.7%	4.1%
インターネット/モバイル	233	203.5%	2.6%
制作・その他	1,069	117.8%	11.7%
合計	9,137	99.9%	100.0%

(注) 区分表示の変更について

平成22年3月期連結会計年度から、従来「制作・その他」として集計していたインターネット関連広告売上高を「インターネット/モバイル」区分として別表記しております。なお、当該集計法による平成21年3月期連結会計年度の「インターネット/モバイル」売上高は114百万円、「制作・その他」売上高は910百万円であります。

出版業

出版業におきましては、情報発信源の多様化や若年層の活字離れによって市場全体が縮小傾向となるなか、地元企業や商店からの広告受注量の低下があり、厳しい状況となりました。

当社グループにおきましては、競合誌との差別化を図るため、年代別あるいはライフスタイル別特集記事の拡充や付録企画の実施、地域物産をテーマにした単行本の発行に努めるとともに、営業力強化を重点課題として掲げ、地元企業と連携した企画や地元医療機関特集などの実施により新規広告主の獲得に取り組みました。その結果、インターネットツールの制作や企業パンフレットなど販促物の制作売上が増加いたしました。また、熟年世代の嗜好をテーマとする中高年向け月刊誌「ゼロ・ゴ・ゼロ」の書籍広告売上や「さぬきうどん」をテーマとした単行本の売上が増加いたしました。また、主要月刊誌におきまして広告出稿量の減少があり、売上高は500百万円、前期比93.4%、営業損失は12百万円（前期は17百万円の営業損失）となりました。

商品区分別売上高

区分	平成22年3月期 (百万円)	前期比	当期構成比
書籍売上	97	83.4%	19.5%
広告売上	257	85.5%	51.5%
デジタル売上	28	103.7%	5.7%
建てようネット	30	98.4%	6.2%
制作・その他売上	85	146.8%	17.1%
合計	500	93.4%	100.0%

(注) 平成22年3月期連結会計年度から、従来の「その他売上」と表示していた区分を「制作・その他売上」に変更しております。なお、集計内容に変更はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ6百万円増加し315百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は179百万円(前連結会計年度末は、獲得した資金61百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失100百万円、貸倒引当金の増加額77百万円、役員退職慰労引当金の減少額47百万円、投資有価証券の評価損139百万円、売上債権の増加額190百万円、仕入債務の減少額57百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は前連結会計年度末に比べ88百万円増加し113百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出182百万円、定期預金の払戻による収入177百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入131百万円、子会社株式の取得による支出9百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は72百万円(前連結会計年度末は、使用した資金263百万円)となりました。これは主に、社債の発行による収入100百万円、配当金の支払額23百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループは、広範囲かつ多種多様にわたる広告業務サービスの提供を主たる事業としております。事業の種類別セグメントごとの生産及び受注実績については、広告業務サービスの内容、構造、形式等が必ずしも一様でないため、その金額あるいは数量を記載しておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
広告業	9,116,907	99.7
出版業	469,853	90.9
合計	9,586,761	99.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 広告料金の状況

マスメディア広告取引

4媒体(新聞、雑誌、テレビ、ラジオ)の広告料金は、各媒体社の発行する広告料金表に定められており、通常の媒体広告取引は、この料金表の価格をもとに行われますが、引合状況等により、実勢価格は異なることがあります。

当社グループでは、各媒体社売上に関して、広告料金全額を売上高として計上し、媒体社に支払う広告料金から手数料を控除した金額を売上原価として計上しております。

また、各媒体広告で使用する原稿・素材等の企画・制作に係る報酬に関しては、上記手数料とは別に広告主から得ており、企画・制作業務を外注先に委託した場合、当社グループの利益を外注費に加算して広告主に請求しております。

(a) 新聞

新聞の広告料金は、原則として基本料金と契約料金の二本建になっており、基本料金の典型的なものとしては死亡・火災・募集・決算などの「臨時もの広告」と呼ばれる単発的な広告の料金であり何らの契約条件も含まない料金です。契約料金は広告掲載前に広告掲載段数、掲載期間を予め契約し最長6ヶ月以内に出稿が予定されている場合に適用される料金で、出稿量に応じた料金逓減制がとられております。

以下に四国新聞朝刊の主な基本料金表を記載いたします。

区分	平成21年3月期			平成22年3月期		
	記事下 基本料金 (1cm×1段) (円)	案内 (1行×1段) (人事募集) (円)	色刷料 (単色) (5段まで) (円)	記事下 基本料金 (1cm×1段) (円)	案内 (1行×1段) (人事募集) (円)	色刷料 (単色) (5段まで) (円)
四国新聞朝刊	7,700	6,400	130,000	7,700	6,400	130,000

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(b) 雑誌

雑誌広告の料金は、雑誌ごとに決められております。広告料金はその雑誌の発行部数をベースに印刷方式、紙質、スペースなどにより設定されています。新聞広告が、1センチ1段の単位で料金を表示するものに対して、雑誌広告は、スペースそのもので料金が設定されています。

(c) テレビ・ラジオ

テレビ及びラジオの広告料金は、放送エリア内の視聴世帯数等によって地域別・放送局別に設定され、時間区分によるタイムクラスによっても一様ではありません。更に料金は広告料金表によって示されていますが、実施料金は各局の販売状況によって異なり、放送期間、放送時間帯、放送投下量、広告主の実績貢献度などによって交渉により個別に成立し、又、スポットの場合は、各タイムクラスをセットにして実施することが一般的です。タイムクラス基準と西日本放送の料金表については以下のとおりです。

平日のタイム料金およびスポット料金における区分(テレビ)

7:00	10:00	12:00	14:00	18:00	19:00	23:00	24:00	25:00	放送終了
C	B	C	特B	B	特B	A	特B	B	C

平日のタイム料金およびスポット料金における区分(ラジオ)

7:00	23:00	
B	A	B

代表的な放送料金表(タイムAの場合)

放送局	平成21年3月末現在				平成22年3月末現在			
	テレビ		ラジオ		テレビ		ラジオ	
	タイム (30分) (円)	スポット (15秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (20秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (15秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (20秒) (円)
西日本放送	1,050,000	330,000	170,000	25,000	1,050,000	330,000	170,000	25,000

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

その他の広告取引

その他の広告取引においては、交通広告等、マスメディア広告と同様に広告料金表に応じて取引を行う場合、1案件ごとに広告主と交渉して広告料金を決定する取引を行う場合等があります。

3 【対処すべき課題】

(1) 広告業

2009年の日本の総広告費は、世界的な不況の影響から5兆9,222億円、前年比88.5%と2年連続で減少いたしました。媒体別には、「新聞広告費」が大きく減少し（前年比81.4%）、「テレビ広告費」も減少して（前年比89.8%）、「マスコミ4媒体広告費」は5年連続前年を下回りました（前年比85.7%）。また、マスコミ広告以外では、「プロモーションメディア広告費」が2年連続で減少（前年比88.2%）いたしました。また、「インターネット広告費」は検索連動広告やモバイル広告などが堅調に推移し、微増となりました（前年比101.2%）（電通調査）。

このような環境のもと、当社グループは、以下の諸施策に取り組んでおります。

企画提案力および企画制作力の向上

当社グループは、広告業を営む13拠点のうち9拠点に制作スタッフを配し、地域を商勢圏とする広告主からの多種多様な要望に迅速かつ的確にお応えできる体制にあります。近年、広告主は、広告費用対効果の最大化を図るため、広告会社に対して、様々な媒体を活用した効果的な広告活動の提案やクオリティの高い広告制作物を要求するようになりました。さらに、景気の悪化に伴い広告会社間の競争がこれまで以上に激しくなっており、広告会社にとって、「各企業の経営戦略に合致した、より効果的な広告活動の提案」は重要な経営戦略となっております。

当社グループは、「効率的な媒体計画」や「販売に直結する広告活動」、あるいは「各種プロモーション活動との一貫性」といったメディア間の連動性を活かした広告活動の提案が重要であるとの認識のもと、地域企業ならではの独自性のあるクロスメディア企画提案力の強化に取り組むと同時に、広告効果を最大限に発揮できる広告物を制作するために、企画制作局の設置などによって企画制作力の向上に取り組んでおります。

新規広告主の獲得

国内あるいは地方経済の景気低迷によって各企業の広告費削減傾向は依然顕著であり、主要広告主からの広告出稿量の減少も長期化の様相を見せております。当社グループにおきましては、福岡への進出や東京への社員駐在効果による新規広告主の獲得に努めながら、より効果的な営業戦略の立案によって、従来の商勢圏においても、新規広告主の獲得に取り組んでおります。

安定した売上総利益の確保

地方経済の低迷に伴い、近年、企画コンペを実施する企業が増えており、広告会社の企画提案力だけでなく販売価格を選定条件に含めたコンペ結果となる場合もあり、今後価格競争が激化することも予想されます。当社グループは、広告物の制作過程においてその多くを外部の協力会社へ外注する場合があります。また、事業特性上、諸費用が固定的であるため、売上総利益の確保が業績に大きく影響いたします。当社グループは、安定した売上総利益を確保するため、協力会社との連携を密にし、広告制作費用などの見直しによって適正販売価格の維持に努めております。

新サービス提案力の強化

インターネット広告市場は近年ますます拡大し、広告主のインターネットを活用した広告活動に対する要望も多様化しております。事実、2009年日本のインターネット広告費は769億円、前年比1.2%増となり、媒体別においてネット向け広告が新聞広告を上回る結果となりました（電通調査）。当社グループは、こうした環境に対応するため、地元企業の商圈を拡大すべくオンライン販売の支援や海外販路開拓支援など、地域と全国、地域と世界を結ぶ新しいサービスの開発・提供を中心に、インターネット広告分野の強化に取り組んでおります。

拠点間ネットワークの強化

当社グループは、事業エリア（四国、中国、九州エリア）内に広告業を営む拠点が13拠点あり、地域を商勢圏とする広告主からの要望へ迅速に対応できる体制を築いております。企画提案力の向上、新規広告主の開拓、新サービスの提供といった経営戦略を可能とするために、当社事業拠点と子会社（アド・セイル株式会社、株式会社ゴング）との拠点間ネットワークの強化に取り組んでおります。

人材の確保と育成

広告主が広告会社へ期待するもののひとつに、広告制作物に対する高いクリエイティブ力があります。また、インターネットやモバイルといった新たな媒体が出現するなか、こうした新規媒体に関する専門的知識・技術を有した人材の確保は、当社グループの成長を左右する要因となります。当社グループは、課題解決能力、提案能力、制作能力、創造力、専門知識、技術力など、経済状況の変化や市場環境の変化に柔軟に対応できる能力を兼ね備えた優秀な人材の確保と育成に取り組んでおります。

(2) 出版業

出版業界におきましては、若者層の活字離れ、インターネットや携帯電話を活用した情報発信源の多様化によって市場が縮小傾向にあり、各誌とも単発企画や付録企画の増強がますます顕著となりました。

このような環境のもと、当社グループは、以下の諸施策に取り組んでおります。

安定した収益体制の構築

当社グループ出版業の商勢圏（徳島県、香川県）におきましては、景気に関して持ち直し傾向が見られるとはいえ、中小零細企業ほど業績改善の動きが鈍く、タウン情報誌に対する広告出稿意欲の低下は、しばらくの間、継続すると予想されます。当社グループにおきましては、こうした経済環境にあっても、安定した収益を確保するため、人員配置、数値目標管理体制、月刊誌・広告主別戦略構築体制、組織横断的営業体制などを再度見直し、安定した収益の確保に取り組んでおります。

新たな媒体価値の創出

若年層の活字離れや情報発信源の多様化によって、月刊誌発行部数が減少傾向にあるなか、当社グループの発行する40歳以上の読者を対象とした月刊誌「050（ゼロ・ゴ・ゼロ）」は、比較的安定した広告出稿が見込め、広告主体の中老年向け高級誌という新たな媒体へと成長しつつあります。

また、当社グループは、月刊誌の発行に際して集積された地域情報を加工（2次利用）し、単行本を発行しており、「さぬきうどん」などの地域物産をテーマとした単行本は依然根強い人気があります。

当社グループは、発行する商品媒体の価値をさらに高めるため、読者の多様化する嗜好に合った記事内容や編集内容の拡充に取り組んでおります。

書籍広告営業力の強化

当社グループ出版業売上高のうち書籍広告売上高は約5割を占め、その広告主は地元企業や商店が中心です。また、当社グループは多くの地域情報を持っており、それを常に活用できる体制にあり、発行する月刊誌には、長い歴史とその間確立されてきた強いブランド力があります。当社グループは、雑誌広告出稿量が低下傾向にある状況下においても安定した書籍広告売上高を確保するため、新規広告主の獲得を含め、こうした強みを活かした書籍広告営業力の強化に取り組んでおります。

新サービス提案力の強化

当社グループは、集積された地域情報と同社の持つ編集能力を活かし、企業パンフレットやPR誌の制作業務を行っております。また、地域情報を加工（3次利用）し、連結子会社である株式会社あわわ自社サイトにおいて「建てようネット」や「とくしまMAP」など、「人と人、企業と人」を結びつけるサイトを運営しております。インターネット関連事業が拡大傾向にあるなか、当社グループ出版物の媒体価値を活用した新たなサービスの提案に取り組んでおります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項およびその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、特段の記載がない限り、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 広告業に関するリスクについて

市場環境の変動について

広告主は、経済動向や自社の企業業績に応じて広告費を増減するため、当社グループの業績は国内の景気動向全般に大きく影響を受ける傾向にあります。特に、当社グループは、四国、中国、九州エリアを中心として地域に密着した事業を展開しているため、これら地域の個人消費や景気動向の変動が、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

広告主との関係について

当社グループは地元企業との取引が多いため、折込チラシなど消費者の購買意欲に直結した広告を活用する流通業、建設業、娯楽業に対する売上構成比が比較的高い傾向にあります。また、当社グループと広告主との間には、継続的かつ安定的な取引関係が成立しているものと考えております。当社グループは、地域市場環境の変動や広告主との関係変化による影響を軽減するために、新規広告主の獲得を含め多業種にわたる顧客基盤の構築を図っておりますが、これらへの対応が不十分な場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

広告会社間の競合について

当社グループは各事業エリアにおいて、地元有力広告会社や大手広告会社の地方拠点と競合状態にあります。さらに、インターネット広告市場への参入や福岡地区への進出などにより競合先が増加しており、今後、事業領域と事業エリアの拡大を図ることによって競合率はさらに高まるものと予想されます。また、景気の悪化とともに、企画力や提案力だけでなく販売価格を選定条件に加えた企画コンペが増加しております。当社グループにおきましては、提供するサービスの充実、ならびに、地元企業としての特性を生かした営業活動や提案力の強化により、競争力の維持および強化を図っておりますが、競合の激化によって広告受注量を確保できない状況が続いた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

メディア間の競合激化による影響について

当社グループ広告業におきましては、地域媒体を活用した広告展開から、マスコミ4媒体広告および印刷・折込広告などに関する取引が主体となっております。一方、インターネットやモバイルなど新たなメディアを通じたコミュニケーション手段が発達しており、2009年の日本の広告費において、インターネット広告費はテレビに次ぐ規模となりました（電通調査）。当社グループにおきましては、インターネットを活用した新サービスの提供に努めておりますが、今後、こうした新しいメディアの発展によって既存メディアを活用した広告需要が低下した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

広告業界における取引慣行について

当社グループと媒体社との広告取引は、広告主からの受注に基づき行いますが、広告主の倒産等により広告料金を回収できない場合には、広告会社は媒体社および制作会社に対して媒体料金および制作費の支払債務を負担することになります。また、広告業界におきましては、広告内容の変更に柔軟に対処するため、慣行上、文書による契約がなじまない場合があります。当社グループにおきましては、取引基本契約の締結や、売上仕入取引に係る証憑の取得などによって、取引上のトラブルを未然に回避する努力を行っておりますが、取引内容、条件について誤解および疑義が生じ、不測の事故または紛争が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

媒体社および協力会社との取引について

広告業におきましては、平成22年3月期のマスコミ4媒体の広告売上が約3割を占めております。当社グループにおきましては、今後ともマス媒体広告の販売を行う方針であり、媒体社との良好な取引関係維持に努めておりますが、媒体社との取引関係に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、広告の企画や制作、広報活動、市場調査等において、業務の一部を外部の協力会社に委託する場合があります。インターネット広告における広告効果測定などは高い専門的技術を要するため、そのほとんどを外部に委託しております。当社グループは、委託業務遂行能力が高い優秀な協力会社との取引関係維持に努めておりますが、協力会社との取引関係に変化が生じ、当社グループが的確に対応できなかった場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イベント等の実施および看板設置等における事故発生の影響について

当社グループは、広告主のセールスプロモーション活動に関連して、イベントや式典の企画・運営・会場設営等を受注しております。また、屋上看板や広告塔の設置など屋外広告の制作も行っております。これら業務の実施にあたり、警備業や一般建設業等に関し公的認可を受け、安全性の確保に充分配慮したうえで業務に取り組んでおりますが、天候の変化や震災、人的災害等によって不測の事故等が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出版業に関するリスクについて

タウン情報誌発行部数の変動について

当社グループは、徳島県および香川県においてタウン情報誌を発行しております。タウン情報誌業界は、若年層の人口減少と活字離れに加え、携帯端末の発達などの情報発信源の多様化によって、全国的に発行部数が減少傾向にあります。当社グループは、世代別定期刊行誌の発行、別冊単行本の発行、パンフレットなどの制作業務の拡大、インターネット・コンテンツの強化などに努めておりますが、これら施策による適切な効果が得られない場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

書籍広告売上の変動について

出版業におきましては、書籍広告売上が全売上高の約5割を占め、その広告主は地元企業や地元商店が中心となっております。従いまして、広告業同様、事業エリアの景気動向による広告費削減の影響を受ける可能性があります。当社グループにおきましては、景気変動による業績への影響を最小限に抑えるため新規広告主の獲得に努めておりますが、地域経済が低迷した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

再販制度について

当社グループが制作・販売している書籍、雑誌等の著作物は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（以下「独占禁止法」という）第24条の2の規定により、メーカーが自社の製品を販売する際に、「卸売業者がその商品を小売業者に販売する価格」、「小売業者が消費者に販売する価格」を指定し、その価格（「再販売価格」という）を卸売業者、小売業者にそれぞれ強制する再販売価格維持制度（以下「再販制度」という）が認められております。再販制度につきましては、当面維持されることとなっておりますが、当該制度が廃止された場合、業界全体への影響も含め、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

委託販売制度について

再販制度と並んで出版業界における特殊な慣行として委託販売制度があります。委託販売制度とは、当社グループが取次店および書店に配本した出版物について、配本後、約定期間内に限り返品を受け入れることを条件とする販売制度です。当社グループではそのような返品による損失に備えるため、会計上、返品に対して発生する利益の減少見込額を返品調整等引当金として計上しておりますが、当社グループの想定を上回る返品率の増加が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

法的規制等について

当社グループの広告業に関連する法的規制として、景品表示法、屋外広告物法、著作権法、商標法、不正競争防止法、薬事法等があり、そのほかに、広告主や広告業者などの広告団体が定める広告倫理要綱、各媒体社が独自に設定している媒体掲載・審査基準などの自主規制があります。また、当社グループの主力事業である広告業そのものには業法規制はないものの、付随する業務に関して建設業法、警備業法、労働者派遣業法、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護法などの法的規制の適用を受けております。各種法令の強化や解釈の変化に対して当社グループが適切に対応できなかった場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループ事業内容のうち、インターネット広告関連や地域情報掲載サイトなどはコンピュータシステムを結ぶネットワークへの依存が高い傾向にあります。また、広告原稿の納品や会計処理などコンピュータシステムおよびそのネットワークに依存した業務があります。当社グループにおきましては、セキュリティの強化をはじめ、データのバックアップ体制の構築、データ量やアクセス数増加に応じたハードウェアの増強等、システムトラブルへの対策を講じていますが、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合、当社グループの事業遂行に直接損害が生じるほか、提供するサービスの低下を招くなど、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループにおきましては、各種アンケート調査やマーケティング調査、タウン情報誌の発行にあたり個人情報を収集しております。当該個人情報の管理には、十分な注意を払い適切な対策を講じておりますが、これらの情報が何らかの事由により外部に漏洩した場合、当社グループの信用が低下し、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループの成長性および競争上の優位性の持続的な確保は、優秀な人材の確保に大きく依存するものと考えております。また、インターネットやモバイルなどの波及により、専門的知識を有する人材の確保が急務となっております。当社グループでは、即戦力となる中途採用の推進により優秀な人材の確保を図り、教育研修等による人材育成に努めておりますが、何らかの理由により優秀な人材が流出するなどの事態が生じた場合、当社グループの競争力が低下し、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

現在、当社グループにおいて訴訟・紛争は生じておりません。しかし、今後何らかの要因によって当社グループが関係する訴訟・紛争等が発生した場合、広告主からの信頼の低下や損害賠償請求等により当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、第5 経理の状況「1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりです。

当社グループの連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

貸倒引当金について、当社グループは、売上債権等の貸倒に備えるため、連結会計年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を見積った金額であります。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

退職給付費用

当社グループは、従業員の退職給付費用及び退職給付債務について、数理計算に使用される前提条件に基づいて算定しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び昇給率などの重要な見積りが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来の連結会計年度において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、実現可能性の高い将来の課税所得に基づいて検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

(2)財政状態

当連結会計年度末における総資産は4,665百万円となり、期首から株式会社ゴングを連結対象としたこともあり、前連結会計年度末に比べ222百万円の増加となりました。

資産の部では、預金および売掛金の増加を主な要因として、流動資産が前連結会計年度末に比べ338百万円増加し、2,373百万円となりました。また、株式会社穴吹工務店株式を含む保有有価証券に係る評価額の減少による投資その他の資産の減少を主な要因として、固定資産は前連結会計年度末に比べ116百万円減少し、2,291百万円となりました。

負債の部では、短期借入金の増加を主な要因として、流動負債が前連結会計年度末に比べ301百万円増加し、2,106百万円となりました。また、銀行保証付私募債の発行による社債の増加、長期借入金の返済を主な要因として、固定負債は前連結会計年度末に比べ39百万円増加し、829百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ117百万円減少し、1,728百万円となりました。これは主に当期純損失の計上および期末配当金の支払によるものです。

(3)資本の財源及び資金の流動性についての分析

「1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照願います。

(4)経営成績の分析

売上高

当連結会計年度におきましては、景気悪化の影響から各業種とも広告出稿量が全体的に減少いたしました。グループを挙げて新規案件、新規広告主の獲得に努めた結果、売上高は9,586百万円、前期比99.2%を確保することができました。夏休みや夏季休暇にあわせた広告需要の高まりと高速道路料金値下げの影響、および、若干の景気の持ち直しによって、第2および第4四半期連結会計期間の売上高は前年を上回りましたが、地方経済の低迷によって、年末年始商戦に連動した広告受注量が予想以上に減少したため、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ74百万円の減少となりました。

売上総利益

当社グループにおきましては、売上高の減少による影響を最小限とするため外注コストや印刷コストなどの見直しに努めた結果、売上総利益率が前連結会計年度に比べ0.9ポイント改善し、当連結会計年度の売上総利益は1,591百万円、前期比104.9%と、前連結会計年度に比べ73百万円の増加となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度におきましては、株式会社ゴングを期首から連結対象としたことと、当第3四半期に発生した株式会社穴吹工務店の会社更生法適用に伴う貸倒引当金78百万円の計上があり、販売費及び一般管理費が1,578百万円、前期比110.1%となった結果、営業利益は12百万円、前期比15.0%に留まり、前連結会計年度に比べ70百万円の減少となりました。

営業外損益、経常利益

非定例的な営業外費用が発生せず、営業外収益として所有物件に係る賃貸収入が57百万円（前連結会計年度は59百万円）あり、当連結会計年度における経常利益は39百万円、前期比35.5%と、前連結会計年度に比べ71百万円減少いたしました。

特別損益、当期純利益

国内株式市場と国内経済の低迷に起因した株価下落による所有有価証券の評価損に加え、当連結会計年度におきましては、株式会社穴吹工務店株式の備忘価格への減損処理があり、投資有価証券評価損139百万円を特別損失に計上した結果、当連結会計年度におきましては、96百万円の当期純損失となりました。

(5)経営者の問題認識と今後の方針について

近年のインターネットの波及は、情報発信源の多様化と情報発信技術の高度化をもたらしました。その結果、広告主の抱える課題も多様化し、広告を取り扱う企業からは、従来よりも様々な広告手法を駆使した効果的な提案活動が求められるようになりました。

当社グループは、地域に密着した企業として、四国・中国・九州エリアに合計15拠点を配し、うち10拠点に制作スタッフを抱え、広告主の多種多様な要望にお応えできる体制にあります。当社グループは、このような強みとマス媒体、インターネットなどの新旧メディアを組み合わせた広告手法によって、地域に密着したきめ細かな提案活動を得意とする「トータル・コミュニケーション・パートナー」として、1社でも多くの企業の課題を解決し、地域の発展に貢献することを目指しています。そのためには、新たな広告手法の研究・獲得と新たな広告主との出会いが不可欠であり、当社グループの強みを活かした新サービスの開発や新規広告主の獲得に取り組んでいます。

なお、具体的な諸施策につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、以下の設備を取得いたしました。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				
				建物及び構 築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計
株式会社 あわわ	徳島本社 (徳島県徳島市)	出版業	事務所設備	1,095		()	1,678	2,773

(注) 帳簿価格のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (香川県高松市)	広告業	事務所 設備	171,986	627	300,313 (476.01)	2,856	3,390	479,175	45
愛媛本社 (愛媛県松山市)	広告業	事務所 設備	99,819	19	214,394 (641.55)	1,942	1,853	318,028	39
岡山本社 (岡山県岡山市)	広告業	事務所 設備	29,685		20,572 (139.85)		972	51,230	20
徳島支社 (徳島県徳島市)	広告業	事務所 設備	23,635	28	101,067 (414.21)		283	125,015	10
西讃支社 (香川県丸亀市)	広告業	事務所 設備	2,491	51	70,571 (768.36)		72	73,186	4
その他支社	広告業	事務所 設備		30	()		682	712	26
その他設備 (香川県高松市 他)	全社	賃貸用 施設	250,713	38	425,852 (4,893.70)			676,603	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 類別セグ メントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
株式会社 あわわ	本社 (徳島県 徳島市)	出版業	事務所 設備	33,998	541	102,392 (723.12)	2,061	1,652	140,647	18
株式会社 あわわ	香川事業部 (香川県 高松市)	出版業	事務所 設備	15,697		16,675 (179.47)			32,372	2
株式会社 ゴング	本社 (福岡県福岡 市中央区)	広告業	事務所 設備		366	()		286	652	20
アド・セイ ル株式会 社	本社 (香川県 高松市)	広告業	事務所 設備	624		()		380	1,005	2

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,078,000	6,078,000	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	6,078,000	6,078,000		

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありませ
 ん。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年6月28日 (注1)	2,300	4,600		148,000		48,000
平成19年3月15日 (注2)	600	5,200	30,750	178,750	30,750	78,750
平成19年6月20日 (注3)	540	5,740	82,417	261,167	82,417	161,167
平成19年7月23日 (注4)	162	5,902	24,725	285,892	24,725	185,892
平成19年7月31日 (注5)	176	6,078	8,976	294,868	8,976	194,868

(注) 1 平成18年4月22日開催の取締役会決議により、平成18年6月28日付で、平成18年5月10日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を1株につき2株の割合をもって株式分割しております。

2 新株予約権の行使

発行価格 102円 資本組入額 51円

3 株式上場に伴う公募増資による増加であります。

4 オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加であります。

5 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	単元未満株 式の状況 (株)
					個人以外	個人			
株主数 (人)		9	5	30			400	444	
所有株式数 (単元)		553	6	1,378			4,137	6,074	4,000
所有株式数 の割合(%)		9.10	0.09	22.68			68.11	100.0	

(注) 自己株式188,680株は、「個人その他」に188単元、「単元未満株式の状況」に680株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
渡邊 静二郎	香川県高松市	1,022,000	16.81
(株)ぐりん企画	香川県高松市木太町1174-3	980,000	16.12
セーラーグループ社員持株会	香川県高松市扇町2丁目7-20	585,000	9.62
(株)香川銀行	高松市亀井町6-1	260,000	4.27
工藤 信仁	香川県高松市	220,000	3.61
セーラー広告(株)	香川県高松市扇町2丁目7-20	188,680	3.10
セーラー広告取引先持株会	香川県高松市扇町2丁目7-20	159,000	2.61
植村 貴好	香川県高松市	111,000	1.82
(株)百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	100,000	1.64
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	100,000	1.64
計		3,725,680	61.29

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 188,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,886,000	5,886	
単元未満株式	普通株式 4,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	6,078,000		
総株主の議決権		5,886	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が680株含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) セーラー広告(株)	香川県高松市扇町 二丁目7-20	188,000		188,000	3.09
計		188,000		188,000	3.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	188,680		188,680	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置付け、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。そして、将来の事業展開に向けた競争力強化のための内部留保の充実、資金需要の状況、業績の動向等を総合的に検討し配当額を決定しております。当社は、株主総会を決定機関とする剰余金配当を年1回行うことを基本としておりますが、上記方針に基づいた柔軟な配当を実施できるよう取締役会を決定機関とする中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当連結会計年度におきましては、景気の悪化の影響を受け当期純損失を計上しており、当社単体の業績につきましても当期純損失113百万円を計上しておりますが、期末配当につきましては、繰越利益剰余金の欠損を補い株主の皆様への配当を実施するため、別途積立金を一部取り崩し、取崩額を繰越利益剰余金に振り替えるとともに、期末配当を1株当たり4円といたしました。また、次年度の配当につきましては、安定配当の継続を重視し、1株当たり4円とする予定です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成22年6月25日 定時株主総会決議	23,557	4.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)			620	212	191
最低(円)			146	95	126

(注) 1 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となっております。

2 当社株式は、平成19年6月21日付で、ジャスダック証券取引所(提出日現在：大阪証券取引所)に上場しておりますので、それ以前については、非上場であったため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	185	166	153	139	140	140
最低(円)	140	158	131	126	127	130

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		植村 貴好	昭和24年 7月21日生	昭和47年 4月 平成 6年 4月 平成 6年 5月 平成 9年 2月 平成15年 4月 平成19年 3月 平成20年 4月 当社入社 当社第一営業局長 当社取締役 第一営業局長 当社常務取締役 当社専務取締役第一営業局長 当社取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	111
専務取締役	中国九州 地区担当	村上 義憲	昭和26年 9月12日生	昭和52年 4月 平成 6年 4月 平成 6年 5月 平成12年 1月 平成12年 5月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成19年 3月 平成21年 4月 平成22年 4月 当社入社 当社第二営業局長 当社取締役 第二営業局長 当社常務取締役 当社常務取締役兼協同セーラー広 告株式会社代表取締役社長 当社常務取締役 第三営業局長 当社専務取締役 第三営業局長 当社専務取締役 第三営業本部長 株式会社ゴング取締役(現任) 当社専務取締役中国九州地区担当 (現任)	(注)2	73
取締役	企画制作 局長	西尾 正紀	昭和32年 1月10日生	昭和55年 3月 平成 4年 4月 平成13年 4月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成18年 4月 平成19年 3月 平成19年 6月 平成22年 4月 平成22年 6月 当社入社 当社愛媛企画制作室長 当社愛媛企画制作局次長 当社企画制作局長 当社執行役員企画制作局長 当社執行役員高松本社営業局長 当社執行役員第一営業本部長 当社取締役第一営業本部長 当社取締役企画制作局長(現任) 株式会社ゴング取締役(現任)	(注)2	19
取締役	総務 本部長	岩本 克美	昭和23年 3月13日生	昭和46年 4月 平成15年 3月 平成17年11月 平成19年 4月 平成20年 3月 平成20年 4月 平成21年 6月 平成22年 6月 株式会社香川相互銀行(現株式会 社香川銀行)入行 同行人事研修部長 同行事業サポート部長 同行人事研修部付調査役(香川ビ ジネスサービス株式会社出向) 当社入社 総務副本部長 アド・セール株式会社監査役 当社取締役総務本部長(現任) 株式会社あわわ取締役(現任)	(注)2	2
取締役	愛媛本社 営業局長	青野 昭彦	昭和31年 6月20日生	昭和54年 4月 平成 8年 4月 平成17年 4月 平成20年 4月 平成21年 6月 平成22年 4月 平成22年 6月 当社入社 営業部長 広島支社長 執行役員営業局次長 株式会社エイ・アンド・ブイ取締役 (現任) 執行役員営業局長 当社取締役愛媛本社営業局長 (現任)	(注)2	2
取締役	高松本社 営業局長	萱原 一則	昭和39年11月 7日生	昭和63年 3月 平成14年 4月 平成20年 4月 平成21年 2月 平成22年 4月 平成22年 6月 当社入社 営業部長 執行役員営業局次長 株式会社あわわ取締役(現任) 執行役員営業局長 当社取締役高松本社営業局長 (現任)	(注)2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小西 雅夫	昭和24年12月23日生	昭和47年3月 平成8年4月 平成14年4月 平成17年3月	当社入社 本社CD室長 西讃支社支社長 当社常勤監査役(現任)	(注)3	58
監査役		吉田 清昭	昭和16年1月12日生	昭和38年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成16年7月 平成17年3月	株式会社香川相互銀行(現株式会 社香川銀行)入行 株式会社香川銀カード入社常務取 締役 同社代表取締役 同社相談役 当社監査役(現任)	(注)3	1
監査役		山本 純	昭和39年7月16日生	平成6年4月 平成9年1月 平成18年12月 平成19年6月 平成21年10月	公認会計士石川豊事務所入所 税理士登録 税理士法人石川オフィス会計代表 社員就任 当社監査役(現任) 山本純税理士事務所代表(現任)	(注)4	1
計							269

(注) 1 監査役吉田清昭及び山本純は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 3 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針「(1) 適時適切な情報開示をととした経営の透明性確保、(2) 株主に対する説明責任を重視した経営、(3) 厳正な企業経営と効率的な企業運営体制の構築」を実現するためには、経営の意思決定を司る会議体において客観的な意見を交えた活発な協議・意見交換が可能であること、および、全役員・従業員の業務活動を決定事項に基づいて迅速に方向付けることが最も重要であると考えております。当社は、取締役会および経営会議において社外監査役2名の出席のもと活発な意見交換を行っており、また、決定事項については各営業エリアに配置した取締役が中心となって業務執行の迅速化に努めております。以上から、社外の客観的な意見を取り入れ、経営に迅速に活かすことのできる現体制、すなわち、取締役会および監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。なお、コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。

取締役および取締役会

取締役は、提出日現在6名であります。取締役会は毎月2回開催し、監査役の出席のもと、経営に関する重要事項の報告および決議を行っております。取締役会には、連結子会社社長の出席を要請し、当社取締役と併せ事業場ごとの状況報告を求めています。また、コーポレート・ガバナンス体制を強化するため、取締役の1年任期制を採用しております。さらに、取締役の人事、処遇に関わる運営の透明性を高めるため、取締役については報酬を含む処遇の決定はすべて取締役会に諮ることとしております。

監査役および監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役は、提出日現在3名であり、うち1名が常勤監査役で、残り2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役の条件を満たす者であります。監査役は、毎月2回開催される取締役会やその他重要な会議へ出席し、取締役の業務執行の監視および会社の業務全般について適法かつ適正に行われているかを監査計画に基づき監査しております。また、当社は平成20年6月から監査役会を設置し、毎月開催する監査役会において全監査役出席のもと監査に関する重要事項の協議等を行っております。なお、連結子会社3社(株式会社あわわ、アド・セイル株式会社、株式会社ゴング)および非連結子会社の監査役は当社特別顧問が全て兼務しており、グループに亘る経営監視体制を強化しております。

経営会議

当社は、取締役会とは別に、業務執行上の重要案件について幅広い層から意見を聴取することを目的として経営会議を開催しております。取締役および監査役で構成する経営会議は、毎月2回取締役会と同日に開催し、重要事項の報告および審議を行い、業務執行における重要事項の意思統一を図っております。また、必要により連結子会社社長およびその他幹部社員の出席を要請しております。

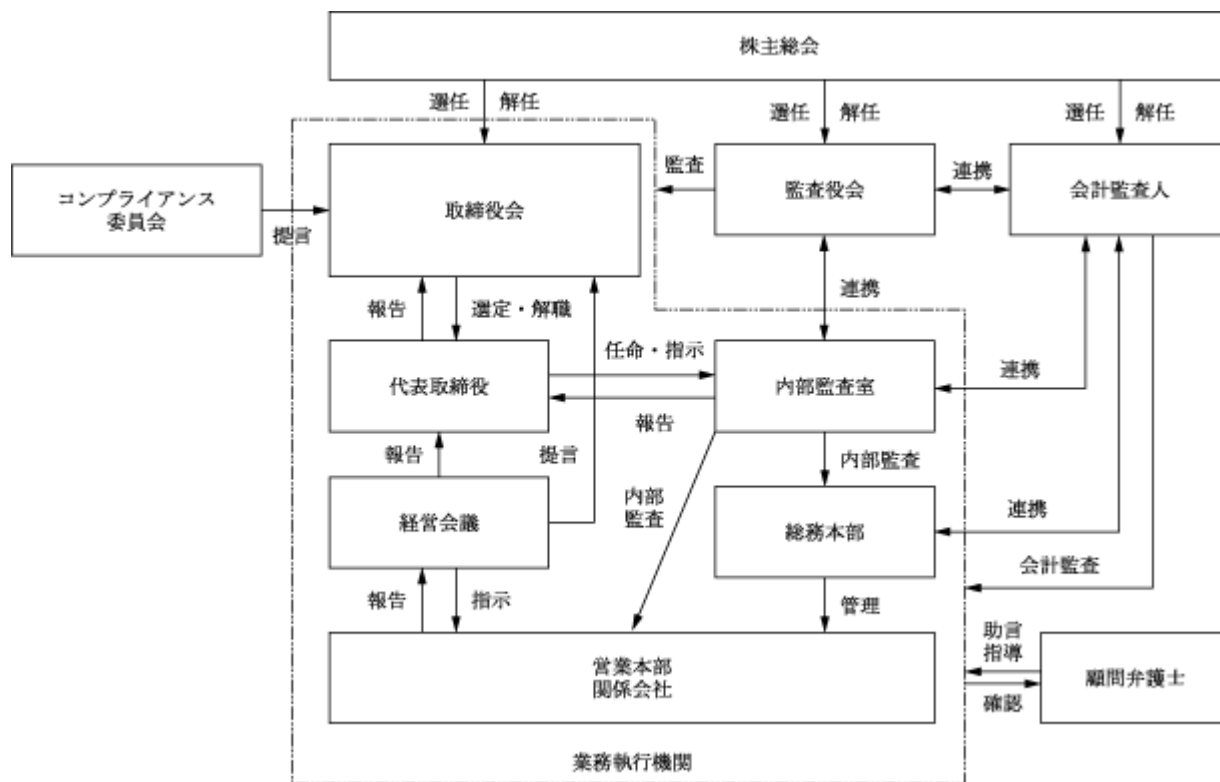
コンプライアンス委員会

当社コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役2名、監査役1名、執行役員1名、内部監査員1名および事務局1名で構成しております。業務執行部門から独立した立場で、コンプライアンスに関する組織、体制、規程等に関する審議、業務執行部門に対する報告徴求および重大なコンプライアンス違反に対する再発防止策の審議によって、より実効性の高い法令遵守体制の構築を目指しております。

コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は提出日現在以下のとおりであります。

なお、当社は平成22年6月25日開催の第59回定時株主総会において、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、会計監査人を選任いたしました。



(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システムの構築に関して、以下のとおり取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について基本方針を決定しております。また、総務本部を中心に「財務報告に係る内部統制の評価および監査」制度に対応した評価を実施しております。

内部統制システムの基本方針

当社は、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、金融商品取引法およびその他の法令への適合を含め、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「法令等の遵守」および「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、以下(a)から(h)について定める。

- (a) 当社の社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告の信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
- (b) コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置づけ、社員に対しその重要性を強調、明示し、企業風土作りに努め、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、遅滞なく取締役会または経営会議に報告する。
- (c) 取締役会は、取締役会等重要な会議をとおして各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。
- (d) 社外の弁護士その他第三者機関との関係を保ち、必要がある場合に意見を求め、法令違反等の未然防止に努める。
- (e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を確保する。
- (f) 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

- (g) グループ内すべての取締役、監査役、執行役員および使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。
 - (h) 内部監査責任者は内部監査規程に基づき法令および定款の遵守体制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制として、以下(a)から(c)について定める。
- (a) 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、稟議規程、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存および管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。
 - (b) 上記(a)に係る事務は総務本部人事総務部が所管し、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理について継続的な改善を行う。
 - (c) 内部監査責任者は内部監査規程に基づき取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に対して監査を行い、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、以下(a)から(f)について定める。
- (a) リスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定める。
 - (b) グループ内リスク管理体制強化のため、総務本部内に内部統制担当者を置き、内部統制担当者は、グループにおけるリスク管理および内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
 - (c) 販売先、仕入先、銀行、関係会社との取引は、業務分掌・職務権限表、稟議規程、営業管理規程、経理規程、関係会社管理規程、文書管理規程に基づいて行い、総務本部長を責任者として管理の事務局は総務本部が行う。
 - (d) 重要情報の適時開示を果たすため、取締役は、会社の損失に影響を与える重要事実の発生の報告を受けた場合は、遅滞なく取締役会または経営会議に報告し、取締役会または経営会議において報告された情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示の指示を行う。また、必要ある場合、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めたチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大防止体制を整える。
 - (e) 取締役、執行役員、子会社社長は、取締役会において会社の財務状況の把握に努め、担当する部門における月次の損益状況を報告し、会社の損失に影響を与える重要事実が発見された場合は、その情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示を行う。
 - (f) 内部監査責任者は内部監査規程に基づきリスク管理体制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として以下(a)から(d)について定める。
- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月2回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営に関わる業務執行上の重要案件については、取締役および監査役から構成される経営会議において事前審議を行い、その審議を経て執行決定を行うこととし、経営会議は取締役会同様月2回、同日に開催する。
 - (b) 取締役の業務執行については、取締役会規程、役員規程、稟議規程、業務分掌・職務権限表、執行役員規程に基づきそれぞれの責任者およびその責任、執行手続等について定めることとする。
 - (c) 取締役が業務執行を効率的に行うために、業務の合理化および手続き等の簡略化に努め、必要あるときは総務本部からの助言を得る。
 - (d) 業務の効率化を図るため、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進する。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、以下(a)から(d)について定める。

- (a) 当社の社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告への信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
- (b) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査責任者は内部監査規程に基づき監査を実施する。
- (c) 当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等に対する報告体制として、社外の弁護士その他第三者機関との情報の授受は総務本部が行い、知り得た情報は遅滞なくコンプライアンス管理責任者である総務本部長を通じて、取締役会または経営会議に報告する。
- (d) グループ内使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。

6. 当社およびその連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびその連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として、以下(a)から(d)について定める。

- (a) 企業集団における業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は総務本部が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく関係会社管理責任者である総務本部長を通じて、取締役会または経営会議に報告する。
- (b) 内部監査責任者は、内部監査規程に基づき関係会社の監査を定期的実施し、その結果について社長に報告する。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見した場合、遅滞なく社長を通じて、取締役会または経営会議に報告し、同時に監査役へ報告する。
- (c) 関係会社は、関係会社管理規程に定める報告事項に関して報告しなければならない。また、企業集団全体に関する会議へ参加しなければならない。
- (d) 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。ただし、監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務してはならない。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者の評価、任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役の同意を得た上で取締役会が決定する。

9. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、監査役監査規程に基づき取締役会および重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、積極的な意見交換を行うことができるほか、必要があれば取締役および使用人に対しその説明を求めることができる。

また、企業集団において重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく監査役へ報告する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、以下(a)から(d)について定める。

- (a) 内部監査責任者は、内部監査規程および監査役監査規程に基づき、内部監査の計画の立案および実施に当たっては、監査役と堅密な連携を保つと同時に、定期的な報告を行い、必要に応じて特定事項の調査の依頼を受けることができる。
- (b) 内部統制担当者は、監査役と堅密な連携を保つとともに、監査役からの求めに応じて関係部署とともに監査上必要な調査を行う。
- (c) 監査役監査事務に不都合がある場合は総務本部がこれを補助するものとする。
- (d) 監査役は当社のコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、その意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

11. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するための体制として、以下(a)から(f)について定める。

- (a) 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- (b) 財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。
- (c) 内部統制担当者は、内部統制の欠陥に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会または経営会議に報告する。また、併せて監査役へ報告する。
- (d) 上記(a)から(c)に掲げる方針および手続等を運用するに当たり、IT環境の適切な理解とこれを踏まえたITの有効かつ効率的な利用を推進し、ITに係る全般統制および業務処理統制の整備に努め、迅速かつ適切な対応ができるようにする。
- (e) 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。
- (f) 財務報告に係る内部統制システムの具体的な整備および運用に関しては、「財務報告に係る内部統制の整備運用規程」に定める。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に関する重要事項の方針等については、経営会議を経て取締役会によりこれを決定しております。また、企業倫理に違反する行為に対する従業員からの通報や相談に応じる内部通報制度を導入し、グループ内リスクマネジメントへの意識向上とリスク最小化に努めております。

(内部監査および監査役監査の組織、人員、手続きならびに監査人との連携状況)

内部監査および監査役監査の組織、人員、手続き

専任者1名で構成しております当社内部監査室は、代表取締役社長直属の部署として、各事業年度に策定する内部監査計画に基づき、各業務執行部門の業務監査および会計監査、監査結果の代表取締役社長への報告、業務改善指導および確認等を行うほか、必要ある場合には臨時的内部監査を実施し、監査役および監査法人との連携を保ち、内部統制体制の強化に努めております。また、子会社への内部監査も実施しております。

監査法人との連携状況

会計監査を執行する監査法人は新日本有限責任監査法人であります。当社内部監査人と監査人は、それぞれの独立性を保ちつつ、当社グループの内部統制体制の評価等を中心に内部監査結果の共有化を図っております。

(社外取締役および社外監査役に関する事項)

当社は、社外取締役を選任しておりませんので、社外監査役について以下に記載いたします。

社外監査役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社の社外監査役である吉田清昭および山本純と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社と社外監査役との間で賠償責任を限定する契約は交わしておりません。

社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割

社外監査役吉田は、長年に亘る企業経営の経験から企業の経営および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役山本は、税理士として企業税務に関する相当程度の知見を有するものであります。当社は、両名に対して、専門的見識からの意見表明だけでなく、社内常識の形骸化によって生じるおそれのある内部統制リスク等に関してリスク管理体制について客観的な評価を求めています。

社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社役員は、取締役6名および監査役3名で構成し、うち2名が社外役員であります。一般的に、コーポレート・ガバナンスの充実に求められる取締役会の監督機能強化や透明性の高い公正な経営監視体制の確立については、企業規模あるいは役員の数からみても、現在の社外役員の選任状況で充分機能すると判断しております。

社外監査役による監査または監査と内部監査、監査役監査および監査法人との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外監査役2名は、取締役会および経営会議に出席し、議事録、計算書類、その他重要書類等の閲覧を行なったうえで、常勤監査役による監査情報を聴取することによって、グループ全体に亘る状況の把握に努めております。また、内部監査人および監査法人の監査方針や実施計画書を閲覧し、監査結果等に関して適宜意見を聴取しております。内部統制につきましては、総務本部長から評価結果等に関する資料の提供を受け、必要の都度、情報を聴取しております。

社外取締役に代わる社内体制および当該体制を採用する理由

当社は、グループ全体を管理する部門として総務本部を置き、総務本部長に、会社法第2条第15号の要件を満たす者ではありませんが、社外において長年にわたり企業経営に従事してきた者を就任させ、会計基準や経営判断の選択において、客観的な社外的見識を取り入れております。

また、当社役員（取締役6名、監査役3名）のうち2名が会社法第2条第16号に定める要件を満たす社外監査役であり、社外監査役には、企業経営・企業税務に精通した者を就任させ、毎月2回開催する取締役会および経営会議への出席を要請し、社外的な観点から適宜意見を徴求しております。

以上から、一般に、社外取締役に期待される取締役会の経営監督機能強化については、総務本部長および社外監査役がその機能を充分果たしていると判断しており、現時点においては、社外取締役の必要を認めておりません。

(役員の報酬等)

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く)	84,470	75,146			9,324	6
監査役 (社外監査役 を除く)	9,099	8,409			689	1
社外役員	2,668	2,668				2

(注) 1. 退職慰労金の額には、最近事業年度における役員退職慰労引当金繰入額を含めております。
 2. 社外役員は、退職慰労金制度の対象としておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載をしておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針および決定方法

当社は、株主総会で決定した取締役、または、監査役に関する報酬総額に基づき、取締役会において、個々の役員報酬額については、社長の報酬額を基準として決定しております。また、役員報酬の昇給は、会社業績並びに担当業務の業績評価により社員の昇給率を参考に取締役会によって決定しており、必要に応じて、取締役会において、臨時に、業績その他の理由により減額または一時払いとする旨を決議しております。

(株式の保有状況)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 21銘柄

貸借対照表上の合計額 79,657千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)香川銀行	62,000	19,964	銀行との良好な関係構築
(株)百十四銀行	30,500	11,102	銀行との良好な関係構築
(株)マルヨシセンター	27,000	8,775	営業取引上の政策投資
(株)伊予銀行	9,000	8,001	銀行との良好な関係構築
讃陽食品工業(株)	2,000	7,800	営業取引上の政策投資
(株)フジ	4,288	7,758	営業取引上の政策投資
(株)愛媛銀行	23,000	6,049	銀行との良好な関係構築
イオンモール(株)	1,421	2,801	営業取引上の政策投資
(株)ウィルウェイ	200	2,736	営業取引上の政策投資
(株)アサツーディ・ケイ	1,000	1,985	営業取引上の政策投資

(注) 上記銘柄のうち、イオンモール(株)、ウィルウェイ(株)および(株)アサツーディ・ケイは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する事項はありません。

(会計監査に関する事項および監査報酬の内容)

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 武田 宏之

指定有限責任社員 業務執行社員 藤田 立雄

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 8名

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、当該決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議をもって自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。

また、株主への安定的な利益還元を行う選択肢の一つとして、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	484	28,500	
連結子会社				
計	27,000	484	28,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当する事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告目的の内部統制の整備等の助言に関する契約に基づくものであります。

当連結会計年度

該当する事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 485,673	1 515,406
受取手形及び売掛金	1,433,812	1,675,873
商品及び製品	40,039	36,342
仕掛品	14,926	20,833
原材料及び貯蔵品	2,308	2,384
繰延税金資産	49,050	81,664
その他	12,484	47,516
貸倒引当金	4,021	6,885
流動資産合計	2,034,274	2,373,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 899,994	1 896,194
減価償却累計額	497,539	518,254
建物及び構築物(純額)	402,454	377,939
機械装置及び運搬具	18,937	16,613
減価償却累計額	16,805	14,946
機械装置及び運搬具(純額)	2,131	1,666
工具、器具及び備品	93,222	91,859
減価償却累計額	81,657	82,285
工具、器具及び備品(純額)	11,565	9,573
土地	1 825,986	1 825,986
リース資産	25,113	13,972
減価償却累計額	13,189	7,111
リース資産(純額)	11,923	6,861
有形固定資産合計	1,254,062	1,222,026
無形固定資産	17,415	15,121
投資その他の資産		
投資有価証券	2 229,840	2 152,106
繰延税金資産	72,873	68,726
投資不動産	1 821,774	1 818,293
減価償却累計額	131,683	141,689
投資不動産(純額)	690,091	676,603
その他	158,513	247,630
貸倒引当金	14,615	90,252
投資その他の資産合計	1,136,702	1,054,814
固定資産合計	2,408,180	2,291,963
資産合計	4,442,455	4,665,099

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,403,981	1,561,688
短期借入金	201,832	293,610
リース債務	5,307	3,584
未払法人税等	8,674	9,217
賞与引当金	78,116	85,773
返品調整引当金	5,891	15,239
その他	101,823	137,803
流動負債合計	1,805,627	2,106,916
固定負債		
社債	-	100,000
長期借入金	541,476	485,640
リース債務	6,974	3,533
退職給付引当金	132,215	134,095
役員退職慰労引当金	65,647	62,537
その他	43,986	43,539
固定負債合計	790,300	829,346
負債合計	2,595,927	2,936,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	195,080	195,080
利益剰余金	1,390,751	1,270,649
自己株式	29,907	29,907
株主資本合計	1,850,793	1,730,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,125	1,854
評価・換算差額等合計	17,125	1,854
少数株主持分	12,860	-
純資産合計	1,846,528	1,728,836
負債純資産合計	4,442,455	4,665,099

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	9,661,490	9,586,761
売上原価	8,144,142	7,995,742
売上総利益	1,517,348	1,591,018
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	795,142	840,108
賞与引当金繰入額	58,892	62,801
退職給付費用	22,941	22,545
役員退職慰労引当金繰入額	3,178	6,572
貸倒引当金繰入額	7,767	83,270
法定福利費	103,163	115,775
福利厚生費	17,490	19,562
交際費	29,575	29,427
旅費及び交通費	47,560	49,515
通信費	38,888	41,868
減価償却費	35,630	24,506
賃借料	46,863	48,545
その他	227,270	234,046
販売費及び一般管理費合計	1,434,366	1,578,546
営業利益	82,982	12,471
営業外収益		
受取利息	2,042	1,810
受取配当金	5,910	2,203
投資不動産賃貸料	59,108	57,228
その他	7,375	12,731
営業外収益合計	74,436	73,973
営業外費用		
支払利息	22,292	20,145
不動産賃貸費用	22,908	22,545
その他	1,999	4,627
営業外費用合計	47,199	47,318
経常利益	110,219	39,126
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,262	-
賞与引当金戻入額	6,411	164
役員退職慰労引当金戻入額	-	4,924
投資有価証券売却益	-	1,232
退職給付制度改定益	23,227	-
その他	8	-
特別利益合計	32,909	6,320

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
投資有価証券売却損	3,133	0
投資有価証券評価損	12,725	139,020
その他	3,538	6,977
特別損失合計	19,397	145,998
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	123,732	100,551
法人税、住民税及び事業税	62,891	3,236
法人税等調整額	43,236	766
法人税等合計	106,128	4,002
少数株主損失()	6,739	-
当期純利益又は当期純損失()	24,343	96,548

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	294,868	294,868
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	294,868	294,868
資本剰余金		
前期末残高	195,080	195,080
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	195,080	195,080
利益剰余金		
前期末残高	1,396,797	1,390,751
当期変動額		
剰余金の配当	30,390	23,557
当期純利益又は当期純損失()	24,343	96,548
土地圧縮積立金の積立	-	3
当期変動額合計	6,046	120,102
当期末残高	1,390,751	1,270,649
自己株式		
前期末残高	-	29,907
当期変動額		
自己株式の取得	29,907	-
当期変動額合計	29,907	-
当期末残高	29,907	29,907
株主資本合計		
前期末残高	1,886,747	1,850,793
当期変動額		
剰余金の配当	30,390	23,557
当期純利益又は当期純損失()	24,343	96,548
自己株式の取得	29,907	-
土地圧縮積立金の積立	-	3
当期変動額合計	35,953	120,102
当期末残高	1,850,793	1,730,691

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	113	17,125
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,239	15,270
当期変動額合計	17,239	15,270
当期末残高	17,125	1,854
評価・換算差額等合計		
前期末残高	113	17,125
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,239	15,270
当期変動額合計	17,239	15,270
当期末残高	17,125	1,854
少数株主持分		
前期末残高	-	12,860
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,860	12,860
当期変動額合計	12,860	12,860
当期末残高	12,860	-
純資産合計		
前期末残高	1,886,860	1,846,528
当期変動額		
剰余金の配当	30,390	23,557
当期純利益又は当期純損失（ ）	24,343	96,548
自己株式の取得	29,907	-
土地圧縮積立金の積立	-	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,378	2,410
当期変動額合計	40,332	117,691
当期末残高	1,846,528	1,728,836

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	123,732	100,551
減価償却費	51,094	36,939
貸倒引当金の増減額(は減少)	830	77,743
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,351	1,879
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	31,707	47,110
受取利息及び受取配当金	7,967	4,024
賃貸料の受取額	59,108	57,228
不動産賃貸費用	22,908	22,545
支払利息	22,292	20,145
投資有価証券売却損益(は益)	3,133	1,231
投資有価証券評価損益(は益)	-	139,020
売上債権の増減額(は増加)	204,938	190,813
たな卸資産の増減額(は増加)	2,891	1,758
その他の流動資産の増減額(は増加)	13,022	9,765
仕入債務の増減額(は減少)	145,833	57,797
未払消費税等の増減額(は減少)	1,695	5,309
その他の流動負債の増減額(は減少)	28,727	23,510
その他	11,488	18,455
小計	161,157	124,731
利息及び配当金の受取額	7,411	4,337
法人税等の支払額	84,296	42,832
法人税等の還付額	-	5,179
利息の支払額	22,065	20,065
その他	773	1,282
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,432	179,395
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	182,900	182,010
定期預金の払戻による収入	318,607	177,100
有形固定資産の取得による支出	136,082	2,773
有形固定資産の売却による収入	12,128	664
投資有価証券の取得による支出	54,831	51,132
投資有価証券の売却による収入	9,943	3,779
投資不動産の取得による支出	6,030	-
投資不動産の売却による収入	-	1,770
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 -	2 131,690
子会社株式の取得による支出	-	9,078
保険積立金の積立による支出	11,617	13,158
投資不動産の賃貸による収入	58,843	57,145
その他	16,608	348
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,669	113,647

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	39,000	95,100
長期借入れによる収入	6,000	100,000
長期借入金の返済による支出	172,372	189,772
社債の発行による収入	-	100,000
配当金の支払額	30,390	23,557
自己株式の取得による支出	29,907	-
リース債務の返済による支出	13,544	5,301
少数株主からの払込みによる収入	16,000	-
その他	-	3,961
財務活動によるキャッシュ・フロー	263,213	72,508
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	177,111	6,761
現金及び現金同等物の期首残高	485,684	308,573
現金及び現金同等物の期末残高	308,573	315,334

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 (株)あわわ アド・セイル(株) 当連結会計年度から、平成20年4月1日に設立したアド・セイル(株)を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 (株)エイ・アンド・ブイは小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 (株)あわわ アド・セイル(株) (株)ゴング 第1四半期連結会計期間から、(株)ゴングの株式を取得し、完全子会社としたことにより同社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社 0社</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社 (株)エイ・アンド・ブイの当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除き、投資不動産を含む) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具 4～15年 工具器具及び備品 2～20年 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額の当連結会計年度負担額を計上しております。 返品調整引当金 商品の返品による損失及び月刊誌の売れ残りによる損失に備えるため、返品実績率等に基づき損失見込み額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除き、投資不動産を含む) 同左 無形固定資産 同左 リース資産 同左 (3) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 返品調整引当金 商品の返品及び売れ残りによる損失に備えるため、返品実績率等に基づき損失見込み額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、発生連結会計年度に全額償却しております。	のれん及び負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り償却期間を決定したうえで均等償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計処理方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、この変更が損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ36,577千円、15,348千円、2,458千円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、「営業活動におけるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、重要性が増加したため、当連結会計年度から区分表記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」は、12,725千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1 担保資産及び担保付債務		1 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金及び預金	31,800千円	現金及び預金	36,810千円
建物及び構築物	269,931千円	建物及び構築物	254,199千円
土地	584,965千円	土地	584,965千円
投資不動産	498,157千円	投資不動産	490,417千円
計	1,384,854千円	計	1,366,392千円
担保付債務		担保付債務	
支払手形及び買掛金	242,240千円	支払手形及び買掛金	225,646千円
長期借入金 (一年以内返済分含む)	694,780千円	長期借入金 (一年以内返済分含む)	622,540千円
計	937,020千円	計	848,186千円
2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。		2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。	
投資有価証券(株式)	9,100千円	投資有価証券(株式)	9,100千円
3 受取手形割引高	41,175千円	3 受取手形割引高	74,234千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,078			6,078
合計	6,078			6,078
自己株式				
普通株式		188		188
合計		188		188

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 188千株
 単位未満株式の買取による増加 0千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	30,390	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	23,557	利益剰余金	4.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,078			6,078
合計	6,078			6,078
自己株式				
普通株式	188			188
合計	188			188

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	23,557	4.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	23,557	利益剰余金	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">485,673千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">177,100千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">308,573千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	485,673千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	177,100千円	現金及び現金同等物	308,573千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">515,406千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">200,072千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">315,334千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	515,406千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200,072千円	現金及び現金同等物	315,334千円				
現金及び預金	485,673千円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	177,100千円																
現金及び現金同等物	308,573千円																
現金及び預金	515,406千円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200,072千円																
現金及び現金同等物	315,334千円																
2	<p>2 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容 株式の取得により新たに株式会社ゴングを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内容並びに株式の取得価額と取得したことによる収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">360,802千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">38,327千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">4,601千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">257,018千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">69,714千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">208,690千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引:株式取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">131,690千円</td> </tr> </table>	流動資産	360,802千円	固定資産	38,327千円	のれん	4,601千円	流動負債	257,018千円	固定負債	69,714千円	株式取得価額	77,000千円	現金及び現金同等物	208,690千円	差引:株式取得による収入	131,690千円
流動資産	360,802千円																
固定資産	38,327千円																
のれん	4,601千円																
流動負債	257,018千円																
固定負債	69,714千円																
株式取得価額	77,000千円																
現金及び現金同等物	208,690千円																
差引:株式取得による収入	131,690千円																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
所有権移転外ファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引
<p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、広告事業におけるコンピュータ及びコピー機(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要事項 「(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p>

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎月の資金繰り計画に基づき、経常的運転資金については短期的な銀行借入により、設備投資や企業買収資金などの経営戦略的事業資金については長期的な銀行借入によって資金調達することを基本とし、社債の発行を含め、安定的な事業資金の調達に努めております。

また、余剰資金については、元本返還の確実性を考慮した金融資産による運用を含め、資金有効活用を図っており、有価証券につきましては、営業推進上必要と認めた場合のみ、これを購入しております。

なお、当社グループにおきましては、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産のうち、売掛債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、主に満期保有を目的とした債券と主に政策投資を目的とした株式である投資有価証券は、市場価格および企業業績の変動リスクに晒されております。

金融負債のうち、買掛債務である支払手形は原則3ヶ月以内、買掛金は2ヶ月以内を支払期日としており、短期借入金をこれらの支払に充当する場合、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、前述に記載の資金調達を目的とした長期借入金および社債は、償還日は決算日後、最長で10年であり、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理

当社グループは、営業管理規程において各営業部門長を売掛債権管理責任者と定め、広告主の財務状況、その他必要事項を常に把握させ、管理帳票により売掛債権の回収に関し日常的に留意するよう指導するとともに、毎月滞り個別債権回収のための活動および回収状況を経営会議に報告させております。

また、満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に基づき信用ある格付機関によりA格以上の格付けを得ている債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場価格および企業業績の変動リスクの管理

当社グループ保有の投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務情報を得、発行企業との取引関係等を勘案したうえで保有状況の見直しに努めております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各拠点からの報告に基づき財務部が毎月資金繰り計画を作成し、手持資金の流動性を勘案のうえ、流動性リスクを管理しております。

金利の変動リスク

当社グループは、長短借入金残高に基づいた銀行との取引状況を毎月取締役会に報告させ、銀行借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	515,406	515,406	
(2) 受取手形及び売掛金	1,675,873	1,675,873	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	50,000	48,775	1,225
その他有価証券	73,002	73,002	
資産計	2,314,282	2,313,057	1,225
(1) 支払手形及び買掛金	1,561,688	1,561,688	
(2) 短期借入金	140,000	140,000	
(3) 社債	100,000	100,000	
(4) 長期借入金 (1)	639,250	644,168	4,918
負債計	2,440,938	2,445,856	4,918

(1) 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。
 また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行している社債は、銀行保証付私募債であり、発行日は平成21年12月16日付であるため、当事業年度末時点における金利および信用リスクの変動は無いと判断し、その時価は帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	26,321
非上場社債	2,000
その他	782

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	508,496			
受取手形及び売掛金	1,675,873			
投資有価証券				
満期保有目的の債券		50,000		
その他有価証券		2,000		
合計	2,184,369	52,000		

(注4) 社債、長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債					100,000	
長期借入金	153,610	131,800	155,580	64,580	38,880	94,800
短期借入金	140,000					
合計	293,610	131,800	155,580	64,580	138,880	94,800

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 社債			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 社債	50,000	35,710	14,290
合計	50,000	35,710	14,290

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,284	1,346	61
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	97,747	80,560	17,187
合計	99,032	81,907	17,125

(注) 当連結会計年度において、有価証券について12,725千円減損処理(その他有価証券で時価のある株式8,281千円、その他有価証券で時価のない株式4,443千円)を行っています。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
9,846		3,133

4 時価評価されていない主な有価証券(平成21年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	84,151
非上場債券	2,000
投資事業有限責任組合	2,681

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額(平成21年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債		52,000		
合計		52,000		

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	50,000	48,775	1,225
合計		50,000	48,775	1,225

2 その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,835	9,577	1,258
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	62,166	65,950	3,783
合計		73,002	75,527	2,524

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,779	1,232	0

4 減損処理を行った有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について139,020千円減損処理(その他有価証券で時価のある株式22,840千円、その他有価証券で時価のない株式116,179千円)を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は、平成21年3月1日適格退職年金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2 退職給付債務に関する事項

項目	金額(千円)
(1) 退職給付債務	129,223
(2) 年金資産	
(3) 未積立退職給付債務 ((1)+(2))	129,223
(4) 未認識過去勤務債務	7,500
(5) 未認識数理計算上の差異	4,507
(6) 連結貸借対照表上計上純額 ((3)+(4)+(5))	132,215
(7) 退職給付引当金	132,215

(注) 1. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
 2. 確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	32,741千円
未認識数理計算上の差異	9,514千円
退職給付引当金の減少	23,227千円

3 退職給付費用に関する事項

項目	金額(千円)
(1) 勤務費用	22,622
(2) 利息費用	4,339
(3) 期待運用収益	1,016
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	3,364
(5) 過去勤務債務の費用処理額	127
(6) 退職給付費用	29,183
(7) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	23,227
(8) その他	1,310
計	7,265

(注) 「(8)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	1.8%
(3) 期待運用収益率	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

項目	金額(千円)
(1) 退職給付債務	131,782
(2) 年金資産	
(3) 未積立退職給付債務 ((1)+(2))	131,782
(4) 未認識過去勤務債務	5,974
(5) 未認識数理計算上の差異	3,662
(6) 連結貸借対照表上計上純額 ((3)+(4)+(5))	134,095
(7) 退職給付引当金	134,095

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

項目	金額(千円)
(1) 勤務費用	11,179
(2) 利息費用	1,943
(3) 期待運用収益	
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	1,113
(5) 過去勤務債務の費用処理額	1,525
(6) 退職給付費用	12,710
(7) 確定拠出年金への掛金支払額	15,551
計	28,262

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	1.8%
(3) 期待運用収益率	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金 50,762千円	税務上の繰越欠損金 69,943千円
退職給付引当金 53,697千円	退職給付引当金 54,463千円
減損損失 1,523千円	減損損失 525千円
未払事業税 1,142千円	賞与引当金 34,808千円
賞与引当金 31,642千円	役員退職慰労引当金 25,376千円
役員退職慰労引当金 26,710千円	その他 59,108千円
その他 30,890千円	繰延税金資産小計 244,227千円
繰延税金資産小計 196,370千円	評価性引当額 78,236千円
評価性引当額 59,436千円	繰延税金資産合計 165,990千円
繰延税金資産合計 136,934千円	繰延税金負債
繰延税金負債	未収事業税 551千円
土地圧縮積立金 14,976千円	土地圧縮積立金 14,973千円
連結手続上消去された貸倒引当金 32千円	連結手続上消去された貸倒引当金 74千円
繰延税金負債合計 15,009千円	繰延税金負債合計 15,599千円
繰延税金資産の純額 121,924千円	繰延税金資産の純額 150,391千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	税金等調整前当期純損失のため、省略しておりま
(調整)	す。
交際費等損金不算入項目 11.7%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.7%	
均等割による影響 3.0%	
子会社の繰延欠損金による影響 21.0%	
評価性引当額 8.1%	
その他 2.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 85.8%	

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社グループでは、香川県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)及びマンションを有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は33,847千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)、売却損益は 790千円(特別損益に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
690,091	13,487	676,603	611,892

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 主な変動
 減少は、賃貸用のマンションの売却 2,560千円
- 3 時価の算定方法
 重要性のあるものについては「不動産鑑定評価基準」に基づいており、その他は指標等を用いて自社で算定した金額であります。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	広告業 (千円)	出版業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,144,514	516,976	9,661,490		9,661,490
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,934	19,091	22,026	(22,026)	
計	9,147,448	536,068	9,683,516	(22,026)	9,661,490
営業費用	9,049,205	553,103	9,602,309	(23,800)	9,578,508
営業利益又は営業損失 ()	98,243	17,035	81,207	1,774	82,982
資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	2,734,318	449,604	3,183,922	1,258,533	4,442,455
減価償却費	45,591	5,503	51,094	10,755	61,850
資本的支出	5,666	130,757	136,424	6,030	142,454

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 広告業.....テレビ・新聞・ラジオ等マス媒体での広告出稿及び広告物の制作

(2) 出版業.....タウン誌発行

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、投資有価証券及び投資不動産、1,261,427千円であります。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

	広告業 (千円)	出版業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,116,907	469,853	9,586,761		9,586,761
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,320	30,680	51,000	(51,000)	
計	9,137,228	500,533	9,637,762	(51,000)	9,586,761
営業費用	9,102,644	513,261	9,615,906	(41,617)	9,574,289
営業利益又は営業損失 ()	34,583	12,727	21,855	(9,383)	12,471
資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	3,143,046	458,124	3,601,171	1,063,928	4,665,099
減価償却費	31,417	5,522	36,939	10,994	47,934
資本的支出	250	2,773	3,023		3,023

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 広告業.....テレビ・新聞・ラジオ等マス媒体での広告出稿及び広告物の制作

(2) 出版業.....タウン誌発行

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、投資有価証券及び投資不動産、1,081,961千円であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

これによって、従来の開示対象範囲に加えられる開示対象はありません。

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	311円35銭	1株当たり純資産額	293円55銭
1株当たり当期純利益金額	4円03銭	1株当たり当期純損失金額	16円39銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していません。	

(注) 1株当たりの当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	24,343	96,548
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	24,343	96,548
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,033	5,889

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(アド・セイル株式会社の株式取得)</p> <p>当社は、平成21年 3月24日開催の取締役会において、連結子会社であるアド・セイル株式会社の株式を追加取得し完全子会社化することを決議し、平成21年 4月 1日付で譲受手続を完了させております。</p> <p>1. 株式取得の目的</p> <p>当社はアド・セイル株式会社がこれまでに共同出資先であるアドデジタル株式会社から得たWebマーケティングに関するノウハウを当社販売力およびクリエイティブ力とより一層融合することによって、これまで以上のクロスメディア戦略に関する企画を提案可能とするために完全子会社とするものであります。</p> <p>2. 株式を取得する相手先の名称</p> <p>アドデジタル株式会社</p> <p>3. 株式取得の対象会社の概要</p> <p>商号：アド・セイル株式会社 本店所在地：香川県高松市本町10番26号 事業内容：WEBマーケティング活動の企画等 設立年月日：平成20年 4月 1日</p> <p>4. 株式取得の時期</p> <p>平成21年 4月 1日</p> <p>5. 株式取得前後の所有株式数、所有割合、取得価額</p> <p>取得前所有株式数：588株（所有割合60%） 取得株式数：392株（取得価額9,078千円） 取得後所有株式数：980株（所有割合100%）</p> <p>(株式会社ゴングの株式取得)</p> <p>当社は、平成21年 3月24日開催の取締役会において、福岡県で広告業を営む株式会社ゴングの全株式を取得し完全子会社化することを決議し、平成21年 4月 7日付で譲受手続を完了させております。</p> <p>1. 株式取得の目的</p> <p>当社は事業エリアの拡大のみならず、お客様へ満足度の高い、高品質なサービスの提供を可能にするため完全子会社とするものであります。</p> <p>2. 株式を取得する相手先の名称</p> <p>権藤理仁 権藤敏子</p> <p>3. 株式取得の対象会社の概要</p> <p>商号：株式会社ゴング 本店所在地：福岡県福岡市中央区薬院2-6-18 事業内容：広告業 設立年月日：昭和63年12月19日</p> <p>4. 株式取得の時期</p> <p>平成21年 4月 7日</p> <p>5. 株式取得前後の所有株式数、所有割合、取得価額</p> <p>取得前所有株式数：株（所有割合 %） 取得株式数：350株（取得価額77,000千円） 取得後所有株式数：350株（所有割合100%）</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千万円)	利率 (%)	担保	償還期限
セーラー広告(株)	第1回無担保社債	平成21年 12月16日		100,000	1.12	無担保	平成26年 12月16日
合計				100,000			

(注)

連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
				100,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,000	140,000	1.32	
1年以内返済予定の長期借入金	161,832	153,610	2.33	
1年以内に返済予定のリース債務	5,307	3,584	2.37	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	541,476	485,640	2.39	平成23年11月～ 平成32年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	6,974	3,533	3.13	平成23年5月～ 平成26年10月
その他有利子負債				
合計	755,589	786,368		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	131,800	155,580	64,580	38,880
リース債務	2,308	725	499	

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (千円)	2,126,823	2,505,353	2,335,250	2,619,333
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期純損 失金額() (千円)	73,622	67,409	171,067	76,729
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 () (千円)	66,336	42,021	125,260	53,026
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額() (円)	11.26	7.13	21.26	9.00

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 383,502	2 303,665
受取手形	213,292	137,042
売掛金	1 1,131,885	1 1,181,356
仕掛品	8,601	5,293
貯蔵品	2,308	2,253
前渡金	4,621	10,846
前払費用	4,148	4,052
繰延税金資産	35,653	56,571
未収入金	2,167	3,198
未収還付法人税等	-	24,802
その他	1,550	3,054
貸倒引当金	3,526	4,104
流動資産合計	1,784,205	1,728,034
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 781,953	2 781,953
減価償却累計額	448,431	467,152
建物(純額)	333,521	314,800
構築物	42,435	37,539
減価償却累計額	25,777	24,721
構築物(純額)	16,658	12,817
車両運搬具	14,591	10,523
減価償却累計額	13,353	9,765
車両運搬具(純額)	1,238	758
工具、器具及び備品	78,105	76,136
減価償却累計額	68,330	68,882
工具、器具及び備品(純額)	9,775	7,253
土地	2 706,919	2 706,919
リース資産	21,976	10,745
減価償却累計額	12,651	5,946
リース資産(純額)	9,324	4,799
有形固定資産合計	1,077,437	1,047,349
無形固定資産		
特許権	9	-
ソフトウェア	4,208	1,808
電話加入権	9,305	9,306
無形固定資産合計	13,523	11,115
投資その他の資産		
投資有価証券	210,343	132,440
関係会社株式	281,168	367,246
出資金	60	60

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
破産更生債権等	10,650	86,587
長期前払費用	3,868	3,604
繰延税金資産	58,668	60,357
投資不動産	2 821,774	2 818,293
減価償却累計額	131,683	141,689
投資不動産(純額)	690,091	676,603
保険積立金	45,283	51,875
その他	70,939	72,669
貸倒引当金	11,907	87,551
投資その他の資産合計	1,359,165	1,363,893
固定資産合計	2,450,127	2,422,357
資産合計	4,234,332	4,150,391
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 529,158	2 426,720
買掛金	1, 2 832,967	1, 2 829,253
短期借入金	40,000	140,000
1年内返済予定の長期借入金	2 158,640	2 144,000
リース債務	4,801	3,055
未払金	16,103	27,398
未払費用	30,105	31,473
未払法人税等	7,851	590
未払消費税等	6,461	7,959
前受金	9,138	18,437
預り金	15,428	16,227
前受収益	4,385	4,267
賞与引当金	73,266	73,773
流動負債合計	1,728,307	1,723,159
固定負債		
社債	-	100,000
長期借入金	2 536,140	2 478,540
リース債務	4,816	1,905
退職給付引当金	110,949	111,231
役員退職慰労引当金	50,590	54,045
長期預り金	42,237	41,385
長期未払金	-	1,921
その他	1,549	-
固定負債合計	746,283	789,028
負債合計	2,474,590	2,512,187

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金		
資本準備金	194,868	194,868
その他資本剰余金	212	212
資本剰余金合計	195,080	195,080
利益剰余金		
利益準備金	34,500	34,500
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	22,058	22,061
別途積立金	1,173,500	1,223,500
繰越利益剰余金	85,976	101,275
利益剰余金合計	1,316,034	1,178,786
自己株式	29,907	29,907
株主資本合計	1,776,076	1,638,829
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,334	625
評価・換算差額等合計	16,334	625
純資産合計	1,759,742	1,638,203
負債純資産合計	4,234,332	4,150,391

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	9,142,474	8,407,524
売上原価	7,770,793	7,125,781
売上総利益	1,371,681	1,281,742
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	691,617	669,642
賞与引当金繰入額	56,109	55,128
退職給付引当金繰入額	20,798	20,909
役員退職慰労引当金繰入額	316	6,572
法定福利費	91,448	96,119
福利厚生費	15,432	16,358
交際費	28,693	25,992
旅費及び交通費	44,134	39,695
通信費	22,836	22,410
消耗品費	9,920	10,417
租税公課	14,937	12,956
減価償却費	32,249	21,323
賃借料	40,121	40,724
貸倒引当金繰入額	7,762	81,143
貸倒損失	8,977	928
その他	160,399	172,028
販売費及び一般管理費合計	1,245,758	1,292,348
営業利益又は営業損失()	125,923	10,606
営業外収益		
受取利息	1,097	427
有価証券利息	900	1,252
受取配当金	3,937	2,131
投資不動産賃貸料	59,108	56,392
その他	8,727	9,804
営業外収益合計	73,770	70,008
営業外費用		
支払利息	21,968	19,306
不動産賃貸費用	22,908	22,545
その他	1,944	4,929
営業外費用合計	46,821	46,781
経常利益	152,872	12,621

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	816	-
賞与引当金戻入額	6,411	-
投資有価証券売却益	-	1,232
退職給付制度改定益	23,227	-
償却債権取立益	8	-
その他	0	-
特別利益合計	30,463	1,232
特別損失		
固定資産除却損	-	2,210
投資有価証券売却損	3,133	0
投資有価証券評価損	12,725	139,020
その他	3,514	4,427
特別損失合計	19,373	145,658
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	163,963	131,805
法人税、住民税及び事業税	62,065	3,822
法人税等調整額	24,889	21,933
法人税等合計	86,954	18,111
当期純利益又は当期純損失 ()	77,008	113,694

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		7,489,988	96.4	6,884,759	96.6
制作費		280,804	3.6	241,021	3.4
売上原価		7,770,793	100.0	7,125,781	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	294,868	294,868
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	294,868	294,868
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	194,868	194,868
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	194,868	194,868
その他資本剰余金		
前期末残高	212	212
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	212	212
資本剰余金合計		
前期末残高	195,080	195,080
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	195,080	195,080
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	34,500	34,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	34,500	34,500
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
前期末残高	22,058	22,058
当期変動額		
土地圧縮積立金の積立	-	3
当期変動額合計	-	3
当期末残高	22,058	22,061
別途積立金		
前期末残高	1,153,500	1,173,500
当期変動額		
別途積立金の積立	20,000	50,000
当期変動額合計	20,000	50,000
当期末残高	1,173,500	1,223,500

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	59,357	85,976
当期変動額		
剰余金の配当	30,390	23,557
当期純利益又は当期純損失()	77,008	113,694
別途積立金の積立	20,000	50,000
当期変動額合計	26,618	187,251
当期末残高	85,976	101,275
利益剰余金合計		
前期末残高	1,269,415	1,316,034
当期変動額		
剰余金の配当	30,390	23,557
当期純利益又は当期純損失()	77,008	113,694
別途積立金の積立	-	-
土地圧縮積立金の積立	-	3
当期変動額合計	46,618	137,247
当期末残高	1,316,034	1,178,786
自己株式		
前期末残高	-	29,907
当期変動額		
自己株式の取得	29,907	-
当期変動額合計	29,907	-
当期末残高	29,907	29,907
株主資本合計		
前期末残高	1,759,365	1,776,076
当期変動額		
剰余金の配当	30,390	23,557
当期純利益又は当期純損失()	77,008	113,694
自己株式の取得	29,907	-
土地圧縮積立金の積立	-	3
当期変動額合計	16,711	137,247
当期末残高	1,776,076	1,638,829

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,153	16,334
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,488	15,709
当期変動額合計	17,488	15,709
当期末残高	16,334	625
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,153	16,334
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,488	15,709
当期変動額合計	17,488	15,709
当期末残高	16,334	625
純資産合計		
前期末残高	1,760,519	1,759,742
当期変動額		
剰余金の配当	30,390	23,557
当期純利益又は当期純損失（ ）	77,008	113,694
自己株式の取得	29,907	-
土地圧縮積立金の積立	-	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,488	15,709
当期変動額合計	776	121,538
当期末残高	1,759,742	1,638,203

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法) (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 進捗度を加味した売価還元法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除き、投資不動産を含む) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 構築物 10～40年 車両運搬具 4～6年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除き、投資不動産を含む) 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) リース資産 同左
4 繰延資産の処理方法		社債発行費用は、支出時に全額費用処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一分会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、この変更が損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 関係会社に対する債権・債務 関係会社との取引に基づいて発生した債権・債務は、次のとおりであります。 売掛金 2,763千円 買掛金 12,436千円	1 関係会社に対する債権・債務 関係会社との取引に基づいて発生した債権・債務は、次のとおりであります。 売掛金 5,240千円 買掛金 19,354千円
2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 現金及び預金 31,800千円 建物 269,931千円 土地 584,965千円 投資不動産 498,157千円 計 1,384,854千円	2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 現金及び預金 36,810千円 建物 254,199千円 土地 584,965千円 投資不動産 490,417千円 計 1,366,392千円
担保付債務 支払手形 36,809千円 買掛金 205,431千円 長期借入金 (一年以内返済分含む) 694,780千円 計 937,020千円	担保付債務 支払手形 38,636千円 買掛金 187,010千円 長期借入金 (一年以内返済分含む) 622,540千円 計 848,186千円
3 受取手形割引高 41,175千円	3 受取手形割引高 74,234千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式		188		188
合計		188		188

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 188千株
 単位未満株式の買取による増加 0千株

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	188			188
合計	188			188

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
所有権移転外ファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、広告事業におけるコンピュータ及び コピー機(工具、器具及び備品)であります。	(1) リース資産の内容 同左
(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	(2) リース資産の減価償却の方法 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式			
計			

当事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式			
計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	367,246
計	367,246

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 6,897千円	税務上の繰越欠損金 23,322千円
賞与引当金 29,628千円	貸倒引当金 18,820千円
退職給付引当金 44,867千円	賞与引当金 29,826千円
役員退職慰労引当金 20,458千円	退職給付引当金 44,970千円
減損損失 1,523千円	役員退職慰労引当金 21,850千円
未払事業税 1,142千円	減損損失 525千円
その他 19,272千円	その他 26,896千円
繰延税金資産小計 123,791千円	繰延税金資産小計 166,212千円
評価性引当額 14,493千円	評価性引当額 33,087千円
繰延税金資産合計 109,298千円	繰延税金資産合計 133,125千円
繰延税金負債	繰延税金負債
土地圧縮積立金 14,976千円	未収法人税 1,223千円
繰延税金負債合計 14,976千円	土地圧縮積立金 14,973千円
繰延税金資産の純額 94,321千円	繰延税金負債合計 16,196千円
	繰延税金資産の純額 116,928千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	
法定実効税率 40.4	税引前当期純損失のため、省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 8.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.5	
均等割による影響 1.7	
評価性引当額 0.6	
その他 2.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.0	

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1株当たり純資産額	298円80銭	1株当たり純資産額	278円17銭
1株当たり当期純利益金額	12円76銭	1株当たり当期純損失金額	19円30銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	77,008	113,694
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	77,008	113,694
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,033	5,889

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(アド・セイル株式会社の株式取得)</p> <p>当社は、平成21年 3月24日開催の取締役会において、連結子会社であるアド・セイル株式会社の株式を追加取得し完全子会社化することを決議し、平成21年 4月 1日付で譲受手続を完了させております。</p> <p>1. 株式取得の目的</p> <p>当社はアド・セイル株式会社がこれまでに共同出資先であるアドデジタル株式会社から得たWebマーケティングに関するノウハウを当社販売力およびクリエイティブ力とより一層融合することによって、これまで以上のクロスメディア戦略に関する企画を提案可能とするために完全子会社とするものであります。</p> <p>2. 株式を取得する相手先の名称</p> <p>アドデジタル株式会社</p> <p>3. 株式取得の対象会社の概要</p> <p>商号：アド・セイル株式会社 本店所在地：香川県高松市本町10番26号 事業内容：WEBマーケティング活動の企画等 設立年月日：平成20年 4月 1日</p> <p>4. 株式取得の時期</p> <p>平成21年 4月 1日</p> <p>5. 株式取得前後の所有株式数、所有割合、取得価額</p> <p>取得前所有株式数：588株（所有割合60%） 取得株式数：392株（取得価額9,078千円） 取得後所有株式数：980株（所有割合100%）</p> <p>(株式会社ゴングの株式取得)</p> <p>当社は、平成21年 3月24日開催の取締役会において、福岡県で広告業を営む株式会社ゴングの全株式を取得し完全子会社化することを決議し、平成21年 4月 7日付で譲受手続を完了させております。</p> <p>1. 株式取得の目的</p> <p>当社は事業エリアの拡大のみならず、お客様へ満足度の高い、高品質なサービスの提供を可能にするため完全子会社とするものであります。</p> <p>2. 株式を取得する相手先の名称</p> <p>権藤理仁 権藤敏子</p> <p>3. 株式取得の対象会社の概要</p> <p>商号：株式会社ゴング 本店所在地：福岡県福岡市中央区薬院2-6-18 事業内容：広告業 設立年月日：昭和63年12月19日</p> <p>4. 株式取得の時期</p> <p>平成21年 4月 7日</p> <p>5. 株式取得前後の所有株式数、所有割合、取得価額</p> <p>取得前所有株式数：株（所有割合 %） 取得株式数：350株（取得価額77,000千円） 取得後所有株式数：350株（所有割合100%）</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)香川銀行	62,000.000	19,964
(株)百十四銀行	30,500.000	11,102
(株)マルヨシセンター	27,000.000	8,775
(株)伊予銀行	9,000.000	8,001
讃陽食品工業(株)	2,000.000	7,800
(株)フジ	4,288.718	7,758
(株)愛媛銀行	23,000.000	6,049
イオンモール(株)	1,421.546	2,801
(株)ウィルウェイ	200.000	2,736
(株)アサツーディ・ケイ	1,000.000	1,985
その他11銘柄	106,695.000	2,684
計	267,105.264	79,657

【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
シルフリミテッドシリーズ 208	50,000	50,000
(その他有価証券)		
(株)平井料理システム第7回社債	2,000	2,000
計	52,000	52,000

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
投資事業有限責任組合 オリーブ号	1	782
計	1	782

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	781,953			781,953	467,152	18,721	314,800
構築物	42,435		4,895	37,539	24,721	1,886	12,817
車両運搬具	14,591		4,067	10,523	9,765	360	758
工具、器具及び備品	78,105		1,969	76,136	68,882	2,384	7,253
土地	706,919			706,919			706,919
リース資産	21,976		11,230	10,745	5,946	4,662	4,799
有形固定資産計	1,645,981		22,163	1,623,817	576,468	28,015	1,047,349
無形固定資産							
特許権	529		529			9	
ソフトウェア	16,852		10,929	5,923	4,114	2,399	1,808
電話加入権	9,305	0		9,306			9,306
無形固定資産計	26,687	0	529	26,158	15,043	2,409	11,115
投資その他の資産							
長期前払費用	12,548	1,751	8,012	6,287	2,683	1,474	3,604
投資不動産	821,774		3,481	818,293	141,689	10,926	676,603
繰延資産							
繰延資産計							

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	15,433	85,620	6,412	2,985	91,655
賞与引当金	73,266	73,773	69,410	3,855	73,773
役員退職慰労引当金	50,590	6,572	3,117		54,045

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、前期引当金額と実際支給額との差額を戻し入れたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,044
預金	
当座預金	102,544
普通預金	28,956
定期預金	161,320
定期積金	4,800
預金計	297,621
合計	303,665

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
愛媛ダイハツ販売(株)	22,664
(株)中原三法堂	13,891
トヨタカローラ愛媛(株)	8,901
研精堂印刷(株)	8,373
東映(株)	7,087
その他	76,122
合計	137,042

□ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年 4月	1,613
5月	62,045
6月	36,166
7月	26,118
8月	11,042
9月	56
合計	137,042

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ベルモニー	71,400
(株)レオハウス	68,639
(株)ピー・エム・シー	51,787
(株)コスモス薬品	48,220
松山商工会議所	37,325
その他	903,983
合計	1,181,356

□ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,131,885	8,433,374	8,383,903	1,181,356	87.7	50.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

d 仕掛品

区分	金額(千円)
制作支出金	5,293
合計	5,293

e 貯蔵品

区分	金額(千円)
収入印紙	971
鷺羽観光開発 チケット	406
切手	311
その他	565
合計	2,253

f 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
子会社株式	
(株)あわわ	242,668
(株)ゴング	77,000
アド・セイル(株)	38,478
(株)エイ・アンド・ブイ	9,100
合計	367,246

g 投資不動産

区分	金額(千円)
建物	250,445
土地	425,852
その他	305
合計	676,603

負債の部

a 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
小松印刷(株)	57,056
西日本放送(株)	51,474
南海放送(株)	42,186
新日本印刷(株)	35,596
(株)愛媛新聞社	33,650
その他	206,756
合計	426,720

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年 4月	185,510
5月	144,631
6月	96,579
合計	426,720

b 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)四国新聞社	51,476
(株)テレビ愛媛	46,531
(株)西広	44,213
(株)愛媛新聞社	35,534
小松印刷(株)	33,097
その他	618,399
合計	829,253

c 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)香川銀行	402,020
(株)百十四銀行	76,520
合計	478,540

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は電子公告とする。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.saylor.co.jp</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第58期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月26日四国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第58期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月26日四国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

事業年度 第59期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月14日四国財務局長に提出。

事業年度 第59期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月13日四国財務局長に提出。

事業年度 第59期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日四国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成21年9月4日四国財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書を平成21年12月10日四国財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づく臨時報告書を平成21年12月10日四国財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成22年3月8日四国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

セーラー広告株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 俊 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 宏 之

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セーラー広告株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、セーラー広告株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月24日

セーラー広告株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 宏 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 立 雄

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セーラー広告株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、セーラー広告株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

セーラー広告株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西俊哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田宏之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

セーラー広告株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 宏之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 立雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。